

Miyazaki Bank 2020

2020年 3月期

# ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

経営方針

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎんフィロソフィ

<宣言>

Design Future With You

わたしたちは、地方銀行です。

わたしたちは、金融サービスを通じ、地域の持続的な成長を実現します。

<大切にしている価値観>

1. Family

お客さま、株主さま、従業員はわたしたちの家族です

2. Diversity

わたしたちは、お互いの多様性を尊重します

3. Global

わたしたちは、グローバルな視野で考動します

4. Innovation

わたしたちは、先端技術を取り入れ、新たな価値を提供します

5. Challenge

わたしたちは、時代の波をとらえ、果敢に挑戦します

プロフィール

会社名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橋通東四丁目3番5号
創立	1932年8月2日
資本金	146億円
拠点数	国内本支店73 出張所23

Contents 目次

Top Message	2
組織図	3
役員	3
中期経営計画 [With You]	4
業績ハイライト 2019年度の事業の概況 (単体)	6
地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営改善および 地域活性化のための取り組み状況～	8
地域経済発展への貢献	16
主要な業務の内容	17
持続可能な社会の実現のために (ESG・SDGs)	18
コーポレート・ガバナンスの状況	20
法令等遵守 (コンプライアンス)への取り組み	24
顧客保護等管理への取り組み	25
リスク管理への取り組み	26
店舗一覧	29
店舗外キャッシュサービスコーナー一覧	31
連結情報	33
当行グループの概要	33
主要な経営指標等 (連結)	35
連結財務諸表	37
セグメント情報	46
単体情報	48
主要な経営指標等 (単体)	48
財務諸表	51
損益の状況	55
営業の状況	58
自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)	64
報酬等に関する開示事項	86

# Top Message



皆さまには、平素から宮崎銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、定時株主総会後の取締役会におきまして選任され、代表取締役頭取に就任いたしました。当行は、経営理念である「地域との共存共栄」のもと、地域の発展、健全経営に努めてまいりました。引き続き、地元重視の経営を旨とし、「不易流行」の精神で新たな時代の変革を取り込むことで、地域社会の成長に貢献してまいります。

今般の新型コロナウイルス感染拡大によって多大な影響を受けられた皆さまに対して心よりお見舞いを申し上げます。地方銀行の使命は、資金の提供や金融サービスを通じて、お客さまや地域社会をしっかりと支えていくことです。宮崎県では、10年程前、リーマンショックに続く、口蹄疫の発生や新燃岳の噴火災害等から復興した経験があります。この経験を糧に、コロナ禍からの一日も早い復興に向けて、役職員一丸となって誠心誠意取り組んでまいり所存です。

さて、2020年3月期を最終年度とする前中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」(計画期間：2017年4月～2020年3月)では、「みやぎん三本の矢」である「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」に重点的に取り組み、「業務品質の向上」と「収益力の強化」に注力しました。南九州の基幹産業である農業を軸とした地方創生や、地元企業への本業支援を通じた取り組みにおいて、着実に成果を残すことができた3年間であったと評価しています。

一方で、地方経済の現状に目を向けますと、少子高齢化に伴う人口減少や、後継者不足による休廃業の増加といった中長期的な課題が、一層深刻な状況となってきています。また、地方経済のグローバル化や、急速に進化するIT・デジタル化、人生100年時代の到来等、社会構造は大きく変化しようとしています。地方銀行である当行の存在価値は、このような環境下において、さまざまな課題にしっかりと対応し、地域とお客さまの成長を後押しすることにあります。こうした問題意識のもと、2020年4月から新たな中期経営計画「With You」をスタートさせました。

中期経営計画「With You」の一つ目の基本方針である「With Region～地域とともに」のゴールは「地方創生」です。SDGs(持続可能な開発目標)の目標達成のため、地域社会の持続的な成長を実現してまいります。また、多方面とのアライアンスを進化・発展させることで、従来の銀行業務にとらわれない取り組みを展開していきます。

二つ目の基本方針「With Customer～お客さまとともに」では、多様化するお客さまのニーズに徹底してお応えするコンサルティング営業を推進してまいります。資産形成や本業支援にかかるソリューション提供の体制を整え、地域から信頼される「ファーストコールバンク」を目指します。

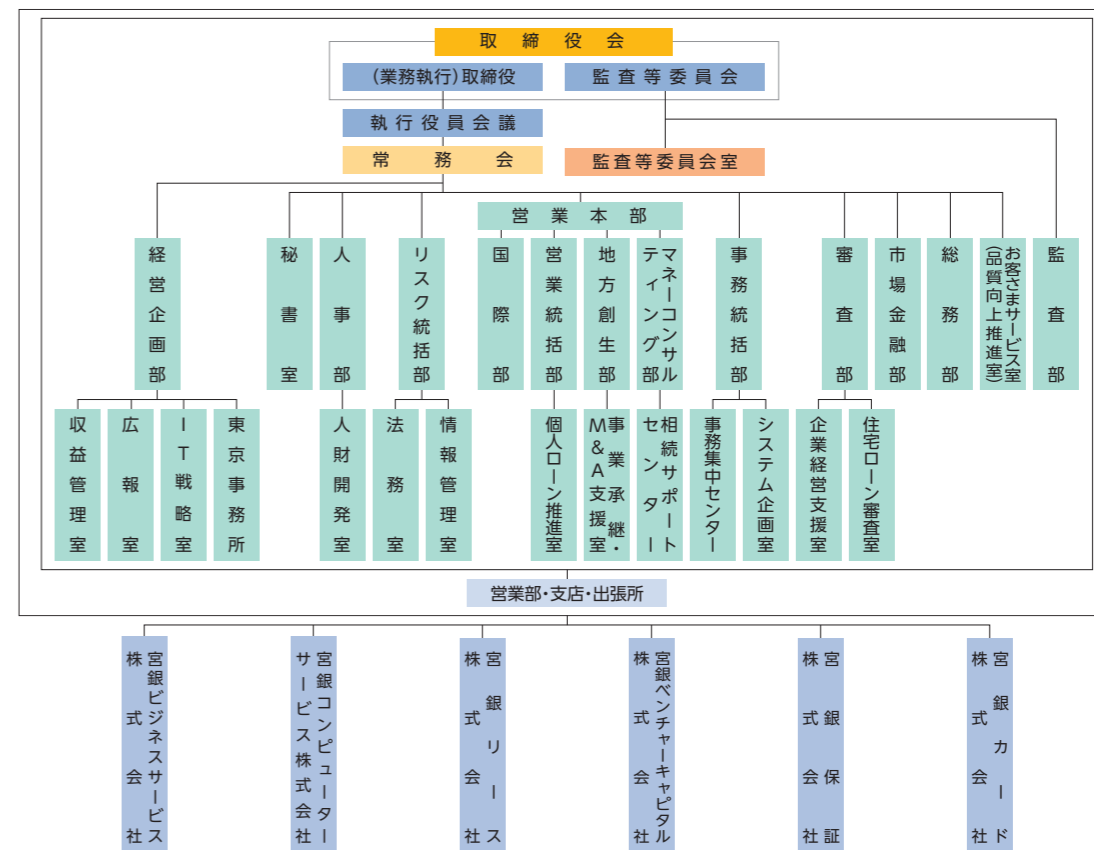
そして、三つ目の基本方針は「With Innovation～イノベーションとともに」です。地域・お客さまの利便性や効率化の向上につながるIT・デジタル化を強力に推進することで、イノベーションを促進し、新たな成長機会を創出してまいります。

また、経営理念の浸透と健全な企業文化の醸成を目的に、2020年3月に役職員の行動規範として「みやぎんフィロソフィ」を制定しました。宣言の「Design Future With You」には、「地域とともに新しい未来を創りあげていく」という強い想いを込めております。当行はこれからも地域のリーディングカンパニーとして、果敢にチャレンジしてまいります。引き続き、宮崎銀行をご愛顧賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

2020年7月  
取締役頭取 **杉田 浩二**

# 組織図・役員

## 組織図



(2020年6月30日現在)

## 役員

代表取締役会長	平野 亘也	上席執行役員 (経営企画部長兼収益管理室長)	日高 啓司
代表取締役頭取	杉田 浩二	上席執行役員 (鹿児島営業部長)	西川 義久
常務取締役 (執行役員兼務)	河内 克典	上席執行役員 (監査部長)	宮阪 隆彦
常務取締役 (執行役員兼務)	星原 一弘	執行役員 (延岡営業部長)	吉田 秀朗
常務取締役 (執行役員本店営業部長 兼江平支店長兼務)	山田 知樹	執行役員 (都城営業部長)	後藤 雅彰
非常勤取締役	大坪 泰三	執行役員 (営業統括部長兼個人ローン推進室長)	竹嶋 豊明
取締役常勤監査等委員	原口 哲二	執行役員 (人事部 長)	岩 満美貴子
取締役常勤監査等委員	山下 耕司		
社外取締役監査等委員	山内 純子		
社外取締役監査等委員	島津 久友		
社外取締役監査等委員	萩元 重喜		
社外取締役監査等委員	稲用 博美		

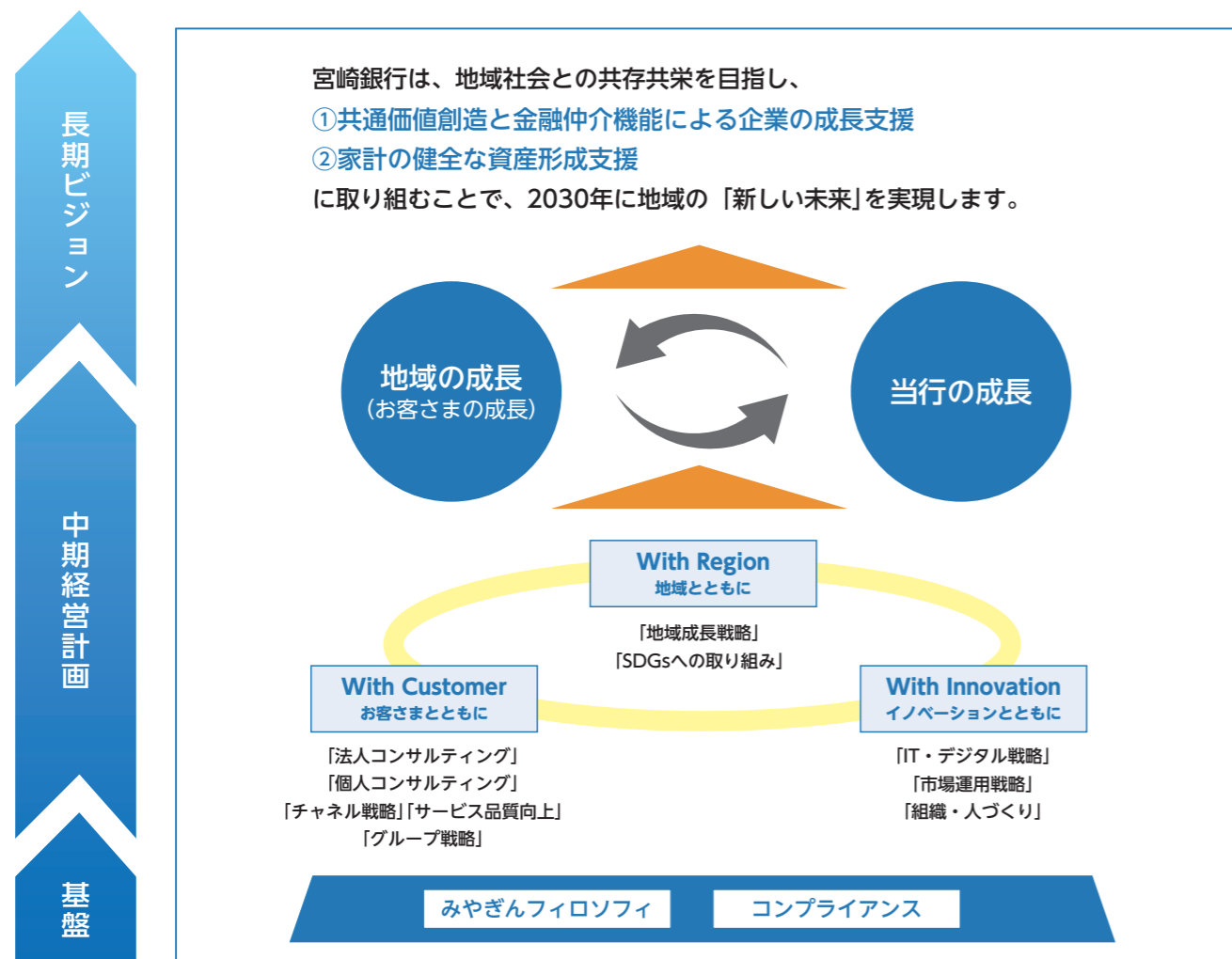
(2020年6月30日現在)

# 中期経営計画「With You」がスタートしました！

計画期間：2020年4月～2023年3月

当行の使命は「地域の新しい未来を実現する」こと。現状予測されている未来ではなく、当行が主体的に、地域の成長について考え、行動することで、新しい未来を創りあげるといことです。そして、この地域の新しい未来を実現することこそが、当行の持続的な成長につながるという考えのもと、中期経営計画「With You」を策定しました。名称「With You」には、「地域・お客さまの成長、そして当行の成長をともに実現していく」という想いを込めています。

## 中期経営計画概要～コンセプト～



中期経営計画指標		2022年度
収益性	3年累計 経常利益	300億円
	ROE(※1)	4.5%以上
効率性	OHR(※2)	69%未満
健全性	自己資本比率	8%以上
	総貸出金残高	21,600億円
成長性	総貸出金残高	21,600億円
	預金残高	27,000億円

※1 / ROE=当期純利益÷自己資本×100    ※2 / OHR=経費÷コア業務粗利益×100

## みやぎんフィロソフィ

中期経営計画「With You」では、経営理念である「地域との共存・共栄」の浸透と健全な企業文化の醸成を目的に、従業員の行動規範として、新たに「みやぎんフィロソフィ」を制定しました。「みやぎんフィロソフィ」では、金融サービスを通じて地域の発展に貢献することを公に宣言し、当行グループが大切にしている、5つの価値観を定めました。地域の新しい未来を創るため、グループ全従業員で共有し、日々の業務の中で実践してまいります。

**宣言**  
**「Design Future With You」**  
 わたしたちは、地方銀行です。  
 わたしたちは、金融サービスを通じ、地域の持続的な成長を実現します。

**大切にしている価値観**

- ① **Family** お客さま、株主さま、従業員はわたしたちの家族です
- ② **Diversity** わたしたちは、お互いの多様性を尊重します
- ③ **Global** わたしたちは、グローバルな視野で考案します
- ④ **Innovation** わたしたちは、先端技術を取り入れ、新たな価値を提供します
- ⑤ **Challenge** わたしたちは、時代の波をとらえ、果敢に挑戦します

## 基本方針

地域やお客さまの成長と当行の成長の両立に向けて、戦略の基本方針として、「With Region」、「With Customer」、「With Innovation」の3つを掲げています。

### 「With Region～地域とともに」

地域の新しい未来の創造と、経済の持続的な成長の実現に向け、SDGsを経営戦略に取り込み、地域の発展や成長に貢献してまいります。

### 「With Customer～お客さまとともに」

信頼できる「パートナー」として、お客さまのニーズをしっかりと把握し、当行グループ一体となって適切なソリューションを提案する「コンサルティング営業」を推進してまいります。また、ライフプランに即したご提案によって、お客さまの長期的な資産形成を実現します。

### 「With Innovation～イノベーションとともに」

最終ゴールは、当行・お客さま・地域のIT化を進め、それぞれが持続的な成長を実現することです。先端技術を取り入れることで、新たな金融サービスの提供と業務の改革を進めるとともに、地域・お客さまのIT・デジタル化をサポートいたします。

## 計数計画について

計数計画はこれまでと異なり、3年累計の数字を採用しています。初年度からスピード感を持って戦略・施策を実行し、その効果を最大限に発揮することを目的に、経常利益の目標累計額を300億円としています。地方銀行を取り巻く環境は、一層厳しさを増しておりますが、宮崎銀行グループの全従業員が一丸となり、地域の新しい未来に向かって突き進み、持続可能な成長の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

## 前中期経営計画「お客さま成長力No.1 銀行」の結果について

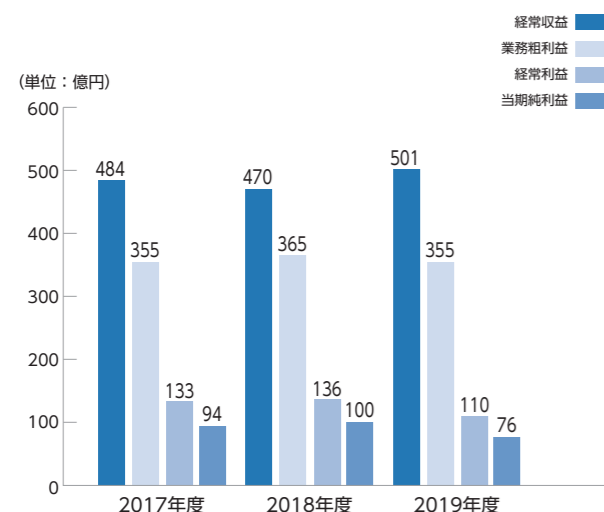
前中期経営計画「お客さま成長力No.1 銀行」(2017年4月～2020年3月)では、お客さま本位の業務運営を徹底し、「付加価値の高いサービス」の提供に取り組んでまいりました。その結果、自己資本比率については、劣後債務の償還や地元への貸出に注力した結果、リスクアセットが増加し計画比未達となりましたが、その他の項目は順調に推移し、当初の計画を達成いたしました。

前中期経営計画計数					
中期経営計画指標		2020年3月期 実績 ①	2020年3月期 (中計最終目標) ②	差異 ①-②	結果
収益性	経常利益	110億円	100億円	+10億円	○
	ROE	5.16%	5.00%	+0.16%	○
効率性	OHR	64.15%	69.00%	△4.85%	○
健全性	自己資本比率	8.31%	9.00%	△0.69%	×
成長性	総預り資産残高(※)	30,340億円	30,000億円	+340億円	○
	総貸出金残高	20,766億円	20,000億円	+766億円	○

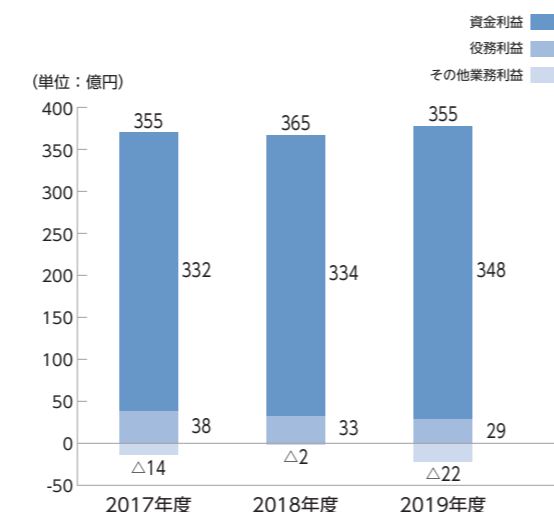
※総預り資産残高=総預金残高+預り資産残高

## 損益の状況

## 損益状況推移



## 業務粗利益の内訳

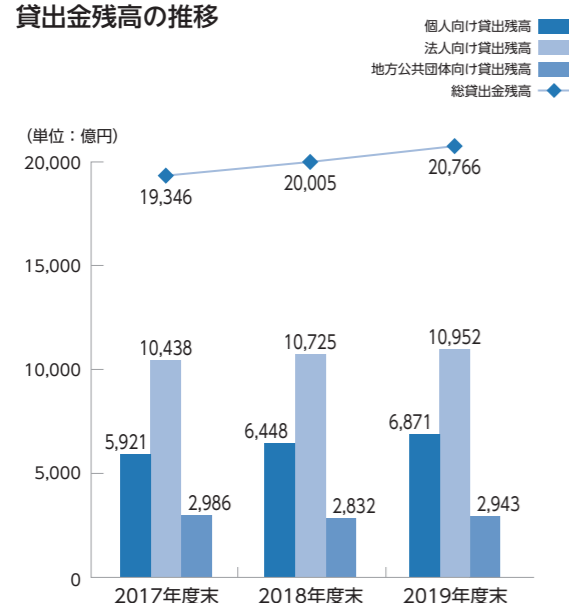


一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、501億円（前期比31億円増）となりました。「経常利益」は、「経常収益」が増加したものの、国債等債券償還損の増加により、その他業務費用が増加したこと、固定資産償却の増加により営業経費が増加したこと、貸倒引当金繰入額や株式等売却損、株式等償却の増加により、その他経常費用が増加したことから、110億円（前期比26億円減）となりました。

以上のように、当期は増収減益となりましたが、これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による株式・債券市場のボラティリティの高まりを受け、株式等の損益を確定させたものや、株式の減損損失が発生したことによるものであります。

## 貸出金の状況

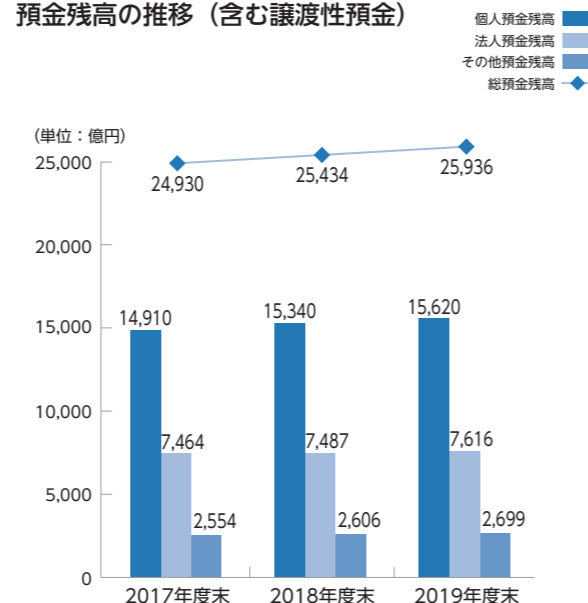
## 貸出金残高の推移



貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加したことから、2兆766億円（前期末比761億円増）となりました。

## 預金の状況

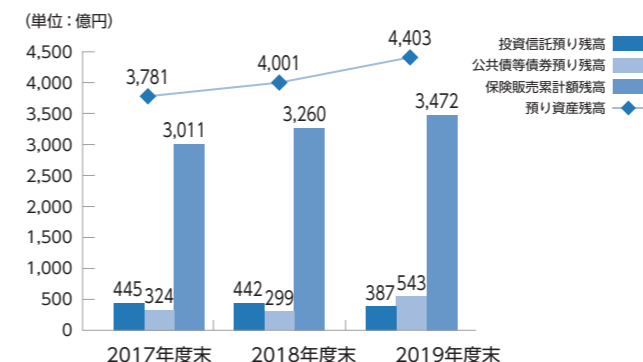
## 預金残高の推移（含む譲渡性預金）



預金（含む譲渡性預金）残高は、個人預金、法人預金、その他預金ともに増加したことから、2兆5,936億円（前期末比502億円増）となりました。

## 預り資産業務の状況

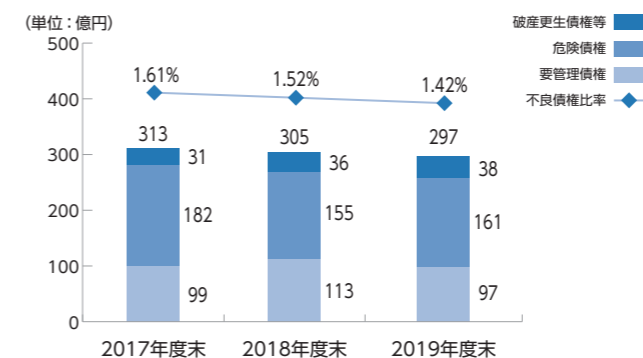
## 預り資産残高の推移



預り資産の残高は、投資信託が減少しましたが、公共債等債券や保険販売累計額が増加したことから、4,403億円（前期末比402億円増）となりました。

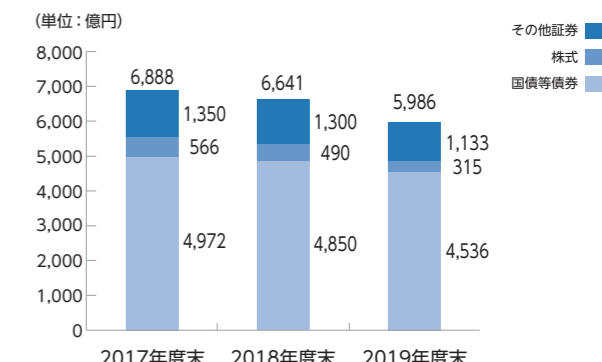
## 不良債権の状況

## 不良債権残高の推移



## 有価証券の状況

## 有価証券残高の推移



有価証券残高は、売却や償還により、国債等債券、株式、その他証券ともに減少したことから、5,986億円（前期比655億円減）となりました。

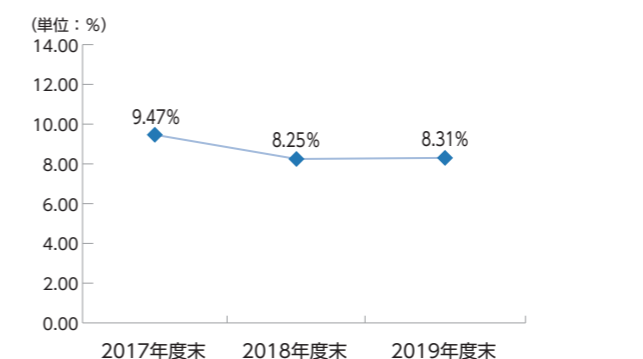
資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。

金融再生法に基づいて査定した2019年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額（いわゆる不良債権）は297億円（前期比8億円減）となり、不良債権比率は1.42%（前期比0.10%低下）となりました。

これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

## 資本の状況

## 自己資本比率の推移



毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

2019年度末の自己資本比率は、貸出金の増加等により、リスクアセットが増加したものの、利益の積み上げにより自己資本額も増加したことから、2018年度末に比べ0.06ポイント上昇して8.31%となりました。銀行業（国内基準行）に求められる基準値である4%を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

## 格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債権（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、1999年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も2020年4月に、引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

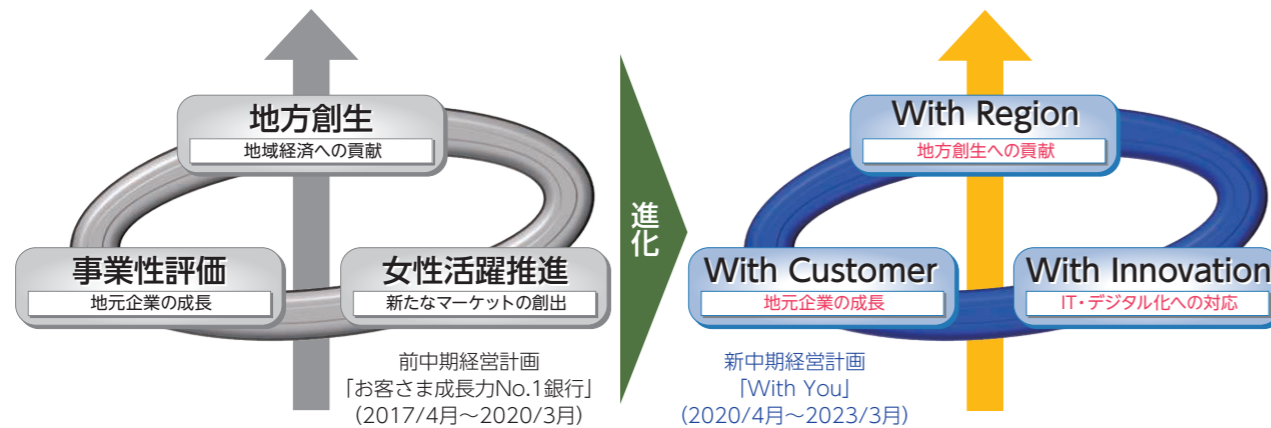
# 地域密着型金融の取り組み

～中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況～

## 地域密着型金融の取り組み方針

- 「地域との共存・共栄」という経営理念のもと、地域経済活性化に資する地域密着型金融に継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しています。
- 地域密着型金融は、お取引先の業績拡大・新事業の創業・事業再生等の支援に従来以上に深く関与することで、金融機関の収益基盤である地域経済の活性化に貢献し、「課題解決を通じたお客さまの成長」と「当行の持続的な成長」を実現するビジネスモデルであると考えています。
- 前中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」では、お客さま本位の営業推進を実践することで、地域のお客さまの成長を支援させていただく銀行としてNo.1であると、お客さまに評価いただくことを目標に取り組んでまいりました。  
また、「みやぎん三本の矢」である「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」に注力することで、人口減少や少子高齢化による衰退が懸念される地方経済の再生・創生を目指してまいりました。
- 新中期経営計画「With You」では、「With Region」「With Customer」「With Innovation」の3つの基本方針のもと、多様化するお客さまのニーズにしっかりと応えるコンサルティング営業を実践し、お客さまの成長支援を通じて、地域経済の持続可能な成長を実現してまいります。

### 地域経済の持続的な成長

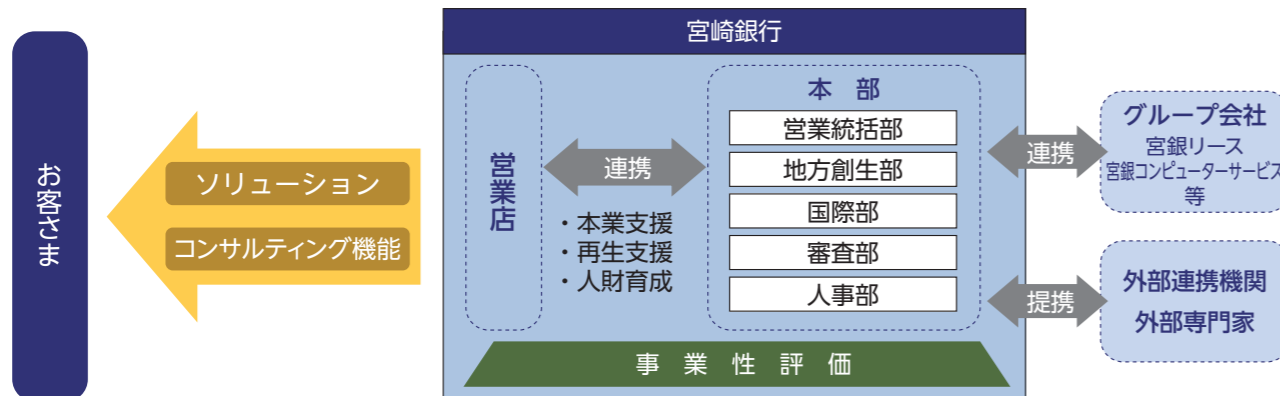


### 地域経済が抱える課題

人口減少・少子高齢化によるマーケット縮小	後継者不足による企業数の減少
地方経済のグローバル化への対応	急速に進化するIT・デジタル化への対応

## 宮崎銀行の支援態勢

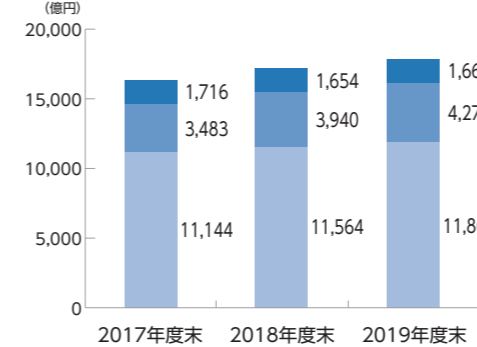
- 宮崎銀行グループでは、営業店・本部・グループ会社が一体となってお客さまのサポートに取り組んでおります。
- また、必要に応じて、提携する各種外部連携機関、専門家等を通じ、お客さまの幅広いニーズにお応えできる態勢を整えています。



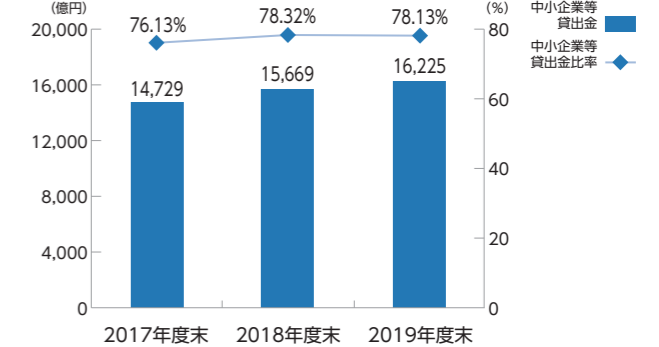
## 地域のお客さまとのリレーションの状況

- 地元のお取引先に対し、最適なソリューションの提供や円滑な資金供給に積極的に取り組んだ結果、地元のお取引先数や当行をメインとしてご利用いただくお取引先数が増加しました。
- また、当行では地元の主要産業である観光関連やアグリ関連の振興に注力しており、観光や農業関連を営むお取引先数の増加や売上の増加に繋がっています。

地域別一般貸出金残高



中小企業等貸出金残高



### 地域のお客さまとのリレーション

◇全取引先数と地域の取引先数の推移(先数単体ベース)

(単位:社)	【選択1】	2018/3期		2019/3期		2020/3期	
		地元	その他	地元	その他	地元	その他
全取引先数		13,915		14,708		15,496	
地域別の取引先数		13,402	513	14,208	500	14,961	535

◇メイン取引(融資残高1位)先数の推移、および全取引先数に占める割合(先数単体ベース)

(単位:社)	【選択2】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
メイン取引先数		6,984	7,262	7,371
全取引先に占める割合		50.2%	49.4%	47.6%

### 地域経済の成長力強化

◇メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数および融資額

(単位:社・億円)	【共通1】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
メイン取引先数		5,255	5,402	5,491
うち、経営指標等が改善した取引先数		3,693	3,798	3,836
メイン取引先の融資残高		6,518	6,943	7,185
うち、経営指標等が改善した取引先の融資残高		5,436	5,858	5,809

◇地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先の売上高の合計

(単位:億円)	【独自1】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
売上高		5,157	5,985	6,001

◇地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数

(単位:社)	【独自2】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先		1,053	1,084	1,169
うち、経営指標等が改善した取引先数		802	800	856

### お取引先のライフステージに応じた支援内容

ライフステージ	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
サポート内容	<b>【創業支援】</b> ・創業計画策定 ・資金調達 等	<b>【事業成長支援】</b> ・販路拡大支援 ・海外ビジネス ・M&A 等	<b>【各種課題解決に向けた支援】</b> ・計画策定支援 ・資金調達、各種サービスの提供等、 総合的なサポート	<b>【経営改善支援】</b> ・抜本的な事業 再生に向けた 支援		

#### ◇ライフステージ別の与信先数および融資残高

(単位:社・億円)	【共通4】	2018/3期		2019/3期		2020/3期	
		先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
全与信先		12,461	10,593	13,187	10,940	13,944	11,282
創業期		928	756	961	815	968	827
成長期		840	1,135	821	1,038	953	1,190
安定期		5,079	5,917	5,048	6,239	5,465	6,627
低迷期		329	256	326	265	329	293
再生期		996	1,119	1,038	1,171	882	1,051

### 地元経済の持続的成長の実現に向けた取り組み

#### 地方創生

「郷土とともにある地方銀行」として産学官との中長期的な連携を強化し、地元である宮崎県・鹿児島県において「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に積極的に取り組むことで、地元経済の発展に貢献します。

#### しごとづくり

創業支援や事業承継支援を通じて地元就業者数の維持拡大を目指します。

#### ◇創業支援先数

(単位:社)	【共通3・選択16】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
創業支援先数		1,903	1,988	2,020
創業計画の策定支援		948	993	1,011
創業期の取引先への融資		928	961	968
政府系金融機関や創業支援機関の紹介		16	19	30
ベンチャー企業への助成金・融資・投資		11	15	11

#### ◇事業承継先数

(単位:社)	【選択21】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
事業承継支援先数		170	142	128

#### ◇M&A支援先数

(単位:社)	【選択19】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
M&A支援先数		20	20	21

#### ◇ファンドの活用件数

(単位:件)	【選択20・独自3】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
ファンドの活用		11	12	7
当行が単独で設立した以外のファンドの活用件数		0	0	0
当行が単独で設立したファンドの活用件数		11	12	7

#### ◇地元への企業誘致支援件数

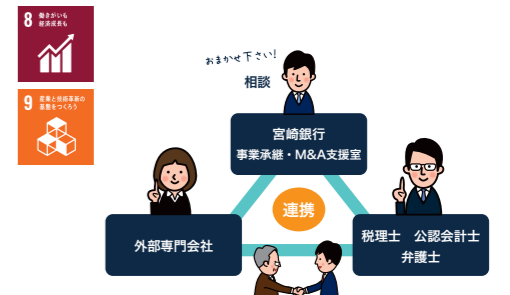
(単位:社)	【選択17】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
企業誘致支援先数		19	17	20

#### 【事例】 M&Aによる事業承継の課題解決

2019年12月、後継者不在の課題を抱えていた地元の菓子製造業者と、冠婚葬祭業を中心に幅広く事業を展開する地場企業との間でM&Aが成立しました。当行は、案件の組成からクロージングまでをサポートし、両社にとってWin-WinとなるM&A実現に貢献しました。

本件により、歴史あるブランドと従業員の方々の雇用が守られ、また、買収側企業にとっても既存事業とのシナジー効果が期待できる理想的な案件となりました。

当行は、これからも事業承継・M&A支援を通じて、地元の雇用機会の維持・拡大と地域経済の活性化に貢献してまいります。



#### ひとつづくり

地元大学との連携を強化し、若者が活躍できる社会の実現を目指します。

#### 【事例】 宮崎大学発ベンチャー「サクラマス養殖事業」への創業支援

当行は、2017年より、地元大学である国立大学法人宮崎大学と共同で、学生によるビジネスプランコンテストを開催しています。

第1回コンテストにおいて、宮崎大学長賞を受賞した「サクラマス養殖事業」に対して、2019年2月にクラウドファンディング組成をサポートしました。また、2019年12月に「みやぎん宮崎大学夢応援ファンド」を通じた出資を行い、事業本格化に向けた支援を実施しました。

これからも、地元大学との連携を強化し、宮崎から世界を視野に活躍する若者の挑戦を後押ししてまいります。



#### まちづくり

自治体等との連携強化や高度な金融ノウハウを駆使し、魅力的なまちづくりに貢献します。

#### 【事例】 日本一キャッシュレスが進んだ地域を目指して

2019年7月に、地域や観光消費の活性化および生産性の向上を図ることを目的に、日南市および高千穂町と「キャッシュレス化推進に関する連携協定」を締結しました。

同協定に基づき、情報提供やイベント会場でのキャンペーン実施等、キャッシュレス浸透に向けた取り組みを展開しています。

今後も「日本一キャッシュレスが進んだ地域」を目指し、地域経済の活性化に貢献すべく挑戦してまいります。



#### 【事例】 アライアンスによる地方創生への取り組み

2020年1月に、環境省、肥後銀行、大分銀行、鹿児島銀行と「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結しました。中・南九州の資源を活用した地域活性化やSDGsの普及・啓発、ESG投資の推進等に積極的に取り組んでまいります。

また、2020年3月には株式会社スノーピークと「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。同社の持つノウハウを活かし、地元地域資源の活用など地方創生に資する取り組みを強化してまいります。



#### 【事例】 宮崎駅西口再開発事業に対するプロジェクトファイナンス組成

宮崎駅西口に2020年秋開業予定の複合施設建設事業に対して、シンジケート・ローンを組成しました。同施設は、ファッション、レストラン、シネマコンプレックス等の商業施設とオフィスフロアにて構成されており、宮崎駅周辺の賑わいを生む空間となります。新たな人の流れを生み出し、市街地の活性化が期待できる「まちづくり」事業です。

当行は、本事業に対して、地元金融機関と一体となり、高度な金融ノウハウを活用した支援を行うことで、市街地の更なる発展、地域経済の活性化に貢献しました。



### 中核企業の成長支援

「企業の成長なくして地域の発展なし、地域の発展なくして当行の成長なし」の理念のもと、事業性評価にかかる態勢強化を図り、お取引先の事業内容をしっかり評価し、本業支援の実践による企業の成長をサポートしてまいります。

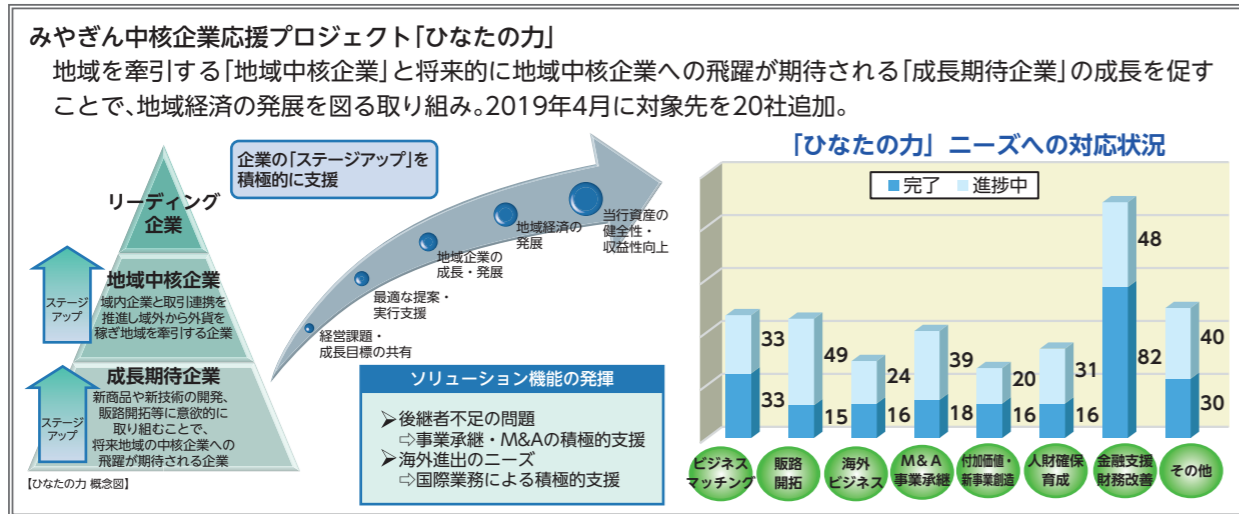
◇事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、および全与信先数及び融資額に占める割合

(単位:社・億円)	【共通5】	2018/3期		2019/3期		2020/3期	
		先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先		5,472	9,863	5,805	10,189	6,032	10,521
全与信先に占める割合		43.9%	93.1%	44.0%	93.1%	43.2%	93.2%

◇事業性評価の結果等を提示して対話を行っている取引先数

(単位:社)	【選択5】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
対話先数		106	106	126
うち、労働生産性の向上に資する対話先数		93	93	105

※対話先数 ~ 「みやぎん中核企業応援プロジェクト「ひなたの力」を通じて対話を実施



### SDGsへの取り組み

「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、「みやぎんSDGs宣言」を制定しました。女性活躍推進や地元企業の社会貢献活動支援等、SDGs達成に向けた取り組みを展開してまいります。

◇女性経営者への支援件数

(単位:件)	【独自7】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
セミナー開催件数		3	3	3

**【事例】 第2回女性起業家ビジネスプランコンテストを開催**  
 宮崎県産業振興機構と共同で、2019年8月に、「第2回女性起業家ビジネスプランコンテストW-ing MIYAZAKI」を開催しました。38件の応募の中から、書類審査、プレゼン審査を勝ち抜いた5名による最終プレゼンテーションが行われ、医療用ガーゼを使いアトピー性皮膚炎等に悩む人向けの服を製造するアイデアが最優秀賞に選ばれました。今後も、さまざまな取り組みを通じて、女性が活躍できる社会づくりに貢献してまいります。



**【事例】 CSR型私募債「With」で社会貢献活動支援**  
 社会貢献意識の高まりを背景に、「みやぎんCSR型私募債」が好評を得ております。発行手数料の一部を発行企業が希望する団体へ寄付を行うことで、資金調達と同時に社会貢献活動を行うことのできる商品です。2019年度は100件・総額70.9億円の引き受けを行いました。2020年度には、新たに「みやぎんSDGs応援私募債」の取り扱いを開始し、SDGs達成に向けた取り組みを応援してまいります。



### その他金融仲介機能に関する支援・人財育成

#### 法人戦略

地元重視の方針のもと、本業支援等の各種ソリューションの提供を通じて、お客さまの成長支援に積極的に取り組んでいます。また、成長が見込まれる産業や分野においては、産業の活性化に向けた取り組みも展開しています。

▶ 最適なソリューションの提供

◇ソリューション提案先数および融資額と全取引先数及び融資額に占める割合

(単位:社・億円)	【選択14】	2018/3期		2019/3期		2020/3期	
		先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
ソリューション提案先		1,117	1,766	1,490	1,576	1,507	1,606
全取引先に占める割合		10.6%	16.7%	13.4%	14.4%	12.7%	14.2%

◇メイン取引先のうち経営改善提案を行っている取引先の割合

(単位:社)	【選択15】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
経営改善提案先		551	538	533
メイン先に占める割合		10.5%	10.0%	9.7%

◇販路開拓支援を行った先数

(単位:社)	【選択18】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
販路開拓支援先数		106	98	115
うち、地元向け		69	64	67
うち、地元外向け		9	9	21
うち、海外向け		28	25	27

◇国際ビジネス支援取組件数

(単位:回・社)	【独自4】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
セミナー開催回数		1	3	8
商談会開催回数		2	1	2
貿易相談先数		161	165	176
提携先紹介先数		48	58	57

◇外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位:社)	【選択40】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数		15	18	26

**【事例】 大分銀行との包括連携協定に基づく共同商品開発**  
 2019年3月に大分銀行と締結した「地方創生に関する包括連携協定」の取り組みの一環として、両県企業のマッチングを通じて新商品の販売を開始しました。宮崎県の人気お土産「キャラいもキューブ」をベースに、大分県の特産品である「かぼす」をブレンドした新商品の開発を支援することで、お取引先の企業価値向上に貢献できました。今後も包括連携に基づき地方創生やお客さまの成長に資する取り組みを行うことで、地域経済の発展に貢献してまいります。



**【事例】 お客さまのIT・デジタル化支援**  
 当行は、ビジネスマッチング等による各種ソリューションの提供を通じて、お客さまのIT・デジタル化支援を推進してきました。2020年2月には、インターネット上で契約できるサービスを展開するSMBCクラウドサイン株式会社とパートナーシップ契約を締結し、電子契約サービスの紹介業務を開始しました。引き続き、IT・デジタル化を通じたお客さまの生産性向上を目指し、サービスの拡充に努めてまいります。





▶ 成長分野への支援

◇ アグリ関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	【独自5】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
アグリ関連取引先への支援取組件数		63	61	52

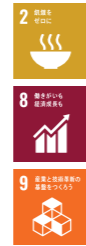
【事例】 「農業法人株式会社 夢違いファーム」の取り組み

2017年8月、宮崎県の基幹産業である農業の振興を目的に設立した「夢違いファーム」は、高品質のアボカド栽培に着手し、マンゴーに続く特産品づくりに取り組んでいます。

2019年10月には、アボカドの初収穫を祝う収穫祭を開催しました。加えて、12月に行内で開催した試食会を公開することで、宮崎県産アボカドを広くアピールしました。

2020年秋には、一般向け販売を開始し、宮崎県特産品としてのブランド構築を目指します。

また、新たな作物として、レモンとコーヒーの定植も行いました。引き続き、地元の基幹産業である農業の振興に積極的に取り組んでまいります。



◇ 医療介護関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	【独自6】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
医療関連取引先への支援取組件数		138	154	162
介護関連取引先への支援取組件数		52	71	91

リスクテイクの取り組み

地元企業に対する再生支援や担保・保証に依存しない融資を積極的に推進することで、地元におけるリスクテイクを進めています。

◇ 貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況

(単位:社)	【共通2】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
条件変更先数		230	232	230
うち、好調先		17	10	18
うち、順調先		94	122	131
うち、不調先		119	100	81
経営改善計画ありの先		45	53	50
経営改善計画なしの先		74	47	31

◇ 事業再生支援先における計画策定先数および計画達成先の割合

(単位:社)	【選択23】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
計画策定先数		60	62	76
うち、計画達成先数		47	47	63
計画達成割合		78.3%	75.8%	82.9%

◇ 中小企業再生支援協議会の利用先数

(単位:件)	【選択42】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
中小企業再生支援協議会利用先数		21	35	21

▶ 担保・保証に過度に依存しない融資の実行

◇ 地元の中小企業と信先のうち無担保と信先数および無担保融資額の割合(先数単体ベース)

(単位:社・億円)	【選択7】	2018/3期		2019/3期		2020/3期	
		先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
無担保と信先		5,821	1,714	6,508	1,804	7,246	1,959
地元中小企業と信先に占める割合		48.6%	19.8%	51.1%	19.9%	53.8%	20.8%

◇ 地元の中小企業と信先のうち無保証のメイン取引先の割合

(単位:社)	【選択9】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
無保証のメイン先数		3,681	3,932	4,066
地元中小企業と信先に占める割合		30.7%	30.9%	30.2%

◇ 経営者保証に関するガイドラインの活用件数および全与信先に占める割合

(単位:件)	【選択11】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
ガイドライン活用件数		1,931	7,090	5,211
全与信先に占める割合		15.5%	53.8%	37.4%

▶ 「金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)」について

◇ 【指標1】新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

(単位:件)	2019/3期下期	2020/3期上期	2020/3期下期
経営者保証に依存しない融資 (新規融資に占める割合)	3,613 (52.0%)	2,631 (45.5%)	2,331 (44.9%)
無保証の新規融資	3,613	2,631	2,331
経営者保証の代替として、停止条件付保証契約の活用	0	0	0
経営者保証の代替として、解除条件付保証契約の活用	0	0	0
経営者保証の代替として、ABLの活用	0	0	0
新規融資件数	6,953	5,779	5,192

◇ 【指標2】事業承継時における保証徴求割合(4類型)

(単位:件)	2019/3期下期		2020/3期上期		2020/3期下期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
①新旧両経営者から保証徴求	8	23.5%	0	0.0%	0	0.0%
②旧経営者のみから保証徴求	1	2.9%	12	27.3%	0	0.0%
③新経営者のみから保証徴求	16	47.1%	14	31.8%	31	64.6%
④経営者から保証徴求なし	9	26.5%	18	40.9%	17	35.4%
合計	34	100.0%	44	100.0%	48	100.0%

人財育成

事業性評価に基づく最適なソリューションを提供するため、お客さまの本業支援に資するスキルを有した人財を育成します。

◇ 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

(単位:回・人)	【選択39】	2018/3期	2019/3期	2020/3期
研修実施回数		18	19	13
参加者数		320	366	232

【事例】 本業支援に資する人財育成の状況

多様化する海外ビジネスニーズに対応するため、行員の国際化を加速させる目的で、2018年4月に行内資格制度「MIYAGIN GET」を創設しました。行員の語学力、各種研修、営業経験などを総合的に判断され、2020年3月末までに、1~3期生計25名が認定されました。

- \* 上級営業担当者 :100名(お取引先の本業全般に関する支援)
- \* 事業承継・M&Aエキスパート資格取得者 :554名(事業承継やM&Aにかかる支援)
- \* 資産承継アドバイザー資格取得者 :299名(代表者等の資産承継にかかる支援)
- \* 海外進出・取引アドバイザー資格取得者 :172名(海外取引ニーズに関する支援)



# 地域経済発展への貢献

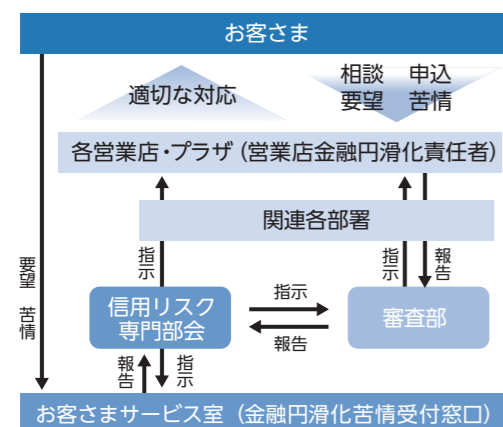
## 地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

2009年12月に施行された「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、中小企業等金融円滑化法という)の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は2013年3月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制



### 住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前10時～午後6時  
土日・祝日 午前10時～午後5時  
[みやざん住まいのプラザ日向]のみ  
平 日 午前9時～午後3時  
土日・祝日 休業日

12月31日～1月3日、5月3日～5日を除きます。

みやざん住まいのプラザ本店 (B Campus (本店別館) 1階)  
みやざん住まいのプラザ都城 (都城営業部 2階)  
みやざん住まいのプラザ日向 (日向支店 2階)  
みやざん住まいのプラザ延岡 (祇園町支店 2階)  
みやざん住まいのプラザ鹿児島 (鹿児島営業部 3階)  
みやざん住まいのプラザ鹿児島南 (鹿児島南支店 1階)  
みやざん住まいのプラザ国分 (国分支店 1階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-178-686  
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-217-707  
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-121-757  
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-363-443  
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-600-246  
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-660-019  
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-477-751

### 中小企業、個人事業主のお客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前9時～午後5時

みやざんビジネスローンプラザ (E Campus (宮崎支店) 2階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-408-425

### 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口

受付時間 平日・土日・祝日 午前10時～午後5時

コロナ関連資金相談窓口

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-339-441

### その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間 平 日 午前9時～午後5時

お客さまサービス室 (品質向上推進室内)  
「お客さまからの苦情・ご要望窓口」  
「金融円滑化苦情受付窓口」  
「ローン返済相談窓口」

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-053-131  
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-020-985

# 主要な業務の内容

## 1. 預金業務

(1) 預金  
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

## 2. 貸出業務

(1) 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

## 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## 4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

## 5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

## 6. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

## 7. 付随業務

- (1) 代理業務
- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
  - ② 地方公共団体の公金取扱業務
  - ③ 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
  - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ⑤ 日本政策金融公庫などの代理貸付業務
  - ⑥ 信託代理店業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 登録金融機関業務(公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)
- (6) 保険商品の窓口販売
- (7) コマーシャルペーパー等の取り扱い
- (8) シンジケーション業務
- (9) 確定拠出年金運営管理業務
- (10) M&A仲介業務

# 持続可能な社会の実現のために(ESG・SDGs)

## みやぎんSDGs宣言

2020年3月、国連が定めたSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、「みやぎんSDGs宣言」を制定しました。

宮崎銀行は、持続可能な開発目標「SDGs」の趣旨に賛同し、その目標達成に向けて、  
役職員一人ひとりが主体的に取り組んでまいります。

### 持続可能な地域経済の成長

私たちは、お客さま本位のビジネスモデルを確立するとともに、金融仲介機能の質の向上を図り、金融サービスを提供することで、地域経済の持続的な成長・発展に貢献します。



#### 主な取り組み

SDGs/ESG関連投融资  
(新規実行額)

3カ年累計1,000億円

### 持続可能な地球環境の形成

私たちは、環境にやさしい経営に積極的に取り組むとともに、お客さまの環境改善にかかる活動をサポートすることで、地球環境の保護に努めます。



#### 主な取り組み

行内温室効果ガス削減  
(2017年度比)

10%削減

### 持続可能な地域社会の実現

私たちは、責任ある企業経営を行うとともに、お客さまや地域社会の課題や要請に速やかに対応し解決を支援することで、豊かな地域社会の実現に取り組めます。



#### 主な取り組み

SDGs普及セミナー開催  
(3カ年累計)

100回

## 環境(Environment)の取り組み

### 【環境保全・地球温暖化対策・省エネ対応】

2010年より「みやぎんの森」(宮崎市鏡洲)において森林整備活動を行っています。これまでに、約8haの森に桜やもみじ、イチヨウなど約4,000本を植樹しました。役職員による下草刈りを定期的実施しており、小さかった苗木もすくすくと成長しています。森林整備活動への参加により、地域社会の環境保全意識の向上、CO<sub>2</sub>排出削減等へ貢献します。



環境にやさしく美しい社会づくりを推進することを目的として、地域の清掃活動に参加しています。2019年8月、宮崎県を代表する大淀川の上流域で開催された「いきいき大淀川クリーン大作戦」に都城地区の100名を超える役職員が参加しました。また、11月に実施された「小さな親切運動クリーンアップ宮崎」には宮崎地区の200名を超える役職員が参加し、環境保全に努めました。役職員一人ひとりが地域の皆さまと一緒に美化活動に取り組んでいます。



省エネ・省資源活動の一環として太陽光発電設備を11カ店に、電気自動車普及に貢献するためのEV充電スタンドを6カ店に設置しています。お客さまのニーズに応じ、便利で高品質なサービスを提供するとともに、環境や福祉にも配慮した店舗でお迎えしています。



## 社会(Social)の取り組み

### 【地域社会への貢献】

行員に対し体験型の「ユニバーサルサービス研修」を実施し、接客サービスの向上にも取り組んでいます。お客さまの立場に立った対応や店舗設備の充実により、窓口を安心してご利用いただけるよう、サービスの充実に努めています。また、各地で開催されるさまざまなイベントやボランティアでのお手伝いなどに積極的に参加しています。2020年2月に開催された宮崎県聴覚障害者主催の「手話フェスティバル」では、手話サークルが手話で歌や寸劇を披露し、多くの皆さまと交流を深め、社会福祉の増進および文化の向上に取り組まれました。活動を通じて地域の皆さまとの交流を図るとともに、地域の活性化に貢献しています。



### 【地域の皆さまとともに貢献】

2019年11月、宮崎県内11カ所の営業店に外国コイン募金箱を設置し、2020年1月には寄せられた募金を日本ユニセフ協会へ贈呈しました。お客さまから募金いただいた外国貨幣は、ユニセフ(国連児童基金)が実施する教育、保健、栄養、水と衛生、保護、緊急支援等活動に役立てられます。今後も、世界の子どもたちが健やかに成長するよう継続して取り組んでまいります。



### 【金融リテラシーの向上】

地域の未来を担う子供たちの金融知識を育成することを目的として、小学生を対象に「キッズセミナー」、高校生を対象に「エコノミクス甲子園」を開催しました。「キッズセミナー」ではゲームを通じて金融教育の基礎的な内容を体験、「エコノミクス甲子園」ではクイズを通して金融経済の仕組みを学習できます。若者が経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするため、健全で質の高い金融商品の提供や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現を目指しています。



### 【環境省・地銀4行の連携協定締結】

2020年1月、環境省九州地方環境事務所・肥後銀行・大分銀行・鹿児島銀行と「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結しました。国立公園満喫プロジェクトでの連携やSDGsに関する啓蒙活動、SDGsに資する金融商品等の展開等により、各地域の自治体・地域金融機関の連携を図ります。連携各県共通の地域課題を解決するため、情報共有・連携し、持続可能な社会の実現に貢献します。



### 【女性活躍推進】

2014年に女性活躍推進担当者を配置し、「キャリア形成」と「仕事と子育ての両立支援」に取り組んでいます。育児休業者を対象とした託児付座談会「ラ・メールの会」や「eラーニング」の導入、結婚・育児・介護等により退職した職員の再雇用制度の導入など、さまざまな施策を実施してきました。こうした女性活躍におけるさまざまな取り組みが評価され、宮崎労働局より、「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を取得しました。3回目の認定は宮崎県内企業では初となります。これからも、従業員のワークライフバランスの実現や子育て支援等、従業員が働きやすい環境づくりを進めていきます。



### 【健康経営・ワークライフバランス】

当行では、「みやぎん健康宣言」を策定し、従業員の健康を重要な経営資源の一つとして位置づけています。2020年2月には経済産業省および日本健康会議より、「健康経営優良法人(ホワイト500)」の大規模法人部門に3年連続で認定されました。6月に開催した行内運動会では、健康経営の一環として「健康ひろば」を設け、560名を超える役職員やその家族が血管年齢や骨年齢等の健康チェックに参加し、健康意識の向上を図りました。役職員が一体となって、積極的な健康維持・増進に取り組んでいます。



# コーポレート・ガバナンスの状況

〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

1. 当行は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。
2. 当行の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。
  - (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
  - (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協議いたします。
  - (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
  - (4) 取締役会による業務執行の監督機能を実効化いたします。
  - (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話を行ってまいります。

## 企業統治の体制の概要等

当行は、2016年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、取締役の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることによりさらなる企業価値向上を図ることとしております。

また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が独立・公正な立場で監査等委員でない取締役の職務執行に対する有効性、効率性の検証を行う等、経営監視に対して客観性および中立性が確保できており、株主からの負託を受けた実効性のある経営の監視機能を十分に発揮できる体制が整っているものと判断しております。

監査等委員である社外取締役は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

- (1) 法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部の立場から経営全般について助言を行っております。
- (2) 外部からの視点で、議決権を有する取締役として取締役会に参加することにより、監査等委員でない取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとなり、経営監視の実効性を高めております。

経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

- (1) 監査等委員を補助する専属の従業員を配置するなど、それを支える十分な人材および体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (2) 法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査により、経営監視の強化に努めております。

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より委任型執行役員制度を導入しております。これにより、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することを通じて、取締役会における経営の意思決定・監督に係る機能の強化を図るとともに、執行役員が業務執行に専念・特化することにより、業務執行に係る機能の迅速化を図ることとしております。

さらに、当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より指名報酬委員会を設置しております。これにより、取締役の指名・報酬に係る、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることとしております。

業務運営に関しましては、取締役会および執行役員会議ならびに常務会において、当行ならびにグループ全体の重要事項に関する的確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、監査等委員会による監督および監査が行われております。

当行は監査等委員会設置会社の体制をとっており、各監査等委員は議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員が常務会に出席するなど、業務全般の監査・監督機能の強化を図ることとしております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

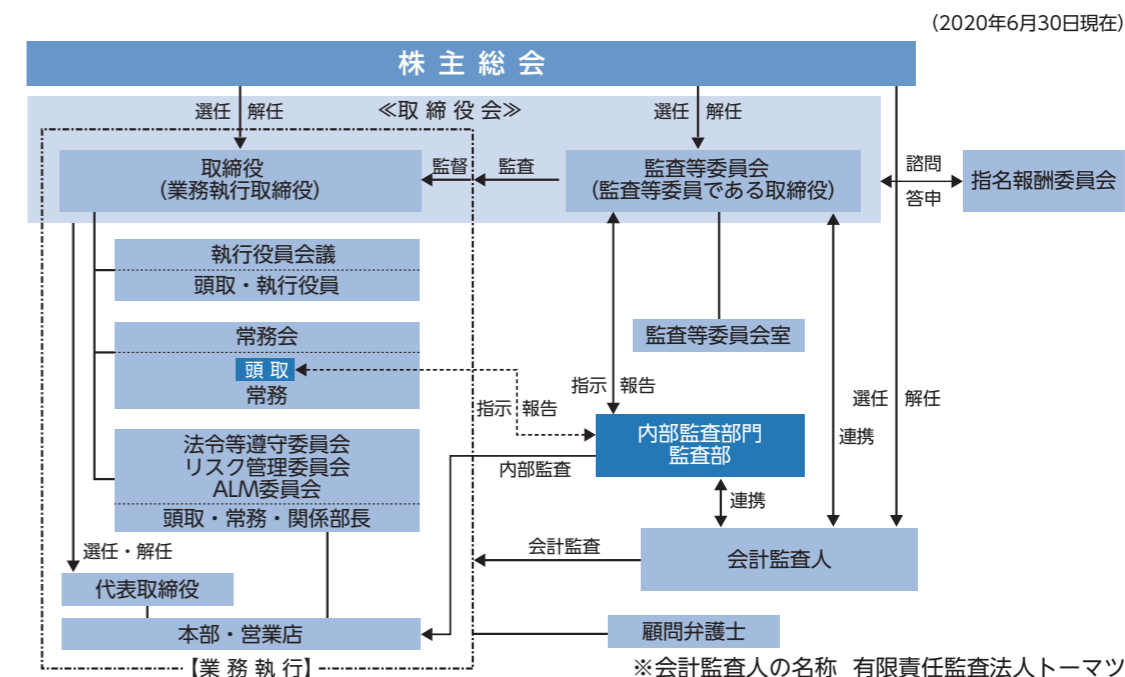
各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務会メンバーおよび関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務会メンバーおよび関係部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。さらに、

市場リスクや信用リスク等に対する自己資本の配賦および各リスクの限度額の設定・管理を行う等、効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることにより、経営の健全性および収益の安定確保を目的として、常務会メンバーおよび関係部長をメンバーとするALM委員会を設置しております。

## コーポレート・ガバナンス体制

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。



## 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会において会社法第399条の13第1項第1号に規定する「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」および同八に規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり決議しております。なお、本方針は年1回あるいは必要に応じて見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

### 〈内部統制に関する基本方針〉

#### 1. 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1) 企業活動の根本理念として「行是綱要」、具体的行動規範として「みやぎんフィロソフィ」を定める。従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際の行動の際の指針とする。
- (2) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
- (3) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
- (4) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
- (5) リスク統括部法務室を事務局とするコンプライアンスに係るリスク・ホットライン（内部通報制度）を設け、当行役員およびその他の人材派遣社員が、リスク統括部法務室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口へ直接通報、相談できる仕組みとする。

- (6) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。
- (7) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係および利益供与を排除し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。
- (8) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制を構築する。

## 2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

- (1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
- (2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

## 3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

## 4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

## 5. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、以下により確保する。

### (イ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- (1) 当行は、「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に対して、業績や財務状況その他の重要な情報について、当行への定期的な報告を義務づける。
- (2) 当行は、グループ会社の経営状況等を協議するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

### (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、「グループ会社リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、グループ会社のリスクを適切に管理・監視する。
- (2) 当行は、グループ会社に対して、リスクカテゴリー別の管理状況について、定期的な報告を義務づける。
- (3) 「内部監査規程」に基づき、監査部がグループ会社のリスク管理の状況、規程等の遵守状況、社内検査の状況等について監査する。
- (4) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況について、リスク管理委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

### (ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行の取締役からグループ会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う体制とする。
- (2) 当行との連携を密にし、当行の経営方針を徹底するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

### (ニ) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、グループ会社に対して、当行の「法令等遵守方針」に則り「法令等遵守規程（マニュアル）」を作成し、その遵守状況について、定期的に報告することを義務づける。
- (2) リスク統括部は、グループ会社の法令等遵守状況について、法令等遵守委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。
- (3) グループ会社のリスク・ホットラインについては、グループ会社の役職員が、当行のコンプライアンス部門であるリスク統括部法務室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口へ直接通報、相談できる制度を設ける。

- (4) 当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

## 6. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および従業員を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査等委員会の職務を補助する者を置くものとする。

## 7. 前号の取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役および従業員は、前号の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査等委員会の同意を得るものとする。また、前号の補助者は業務の執行に係る職務を兼務しない。

## 8. 次に掲げる当行の監査等委員会への報告に関する体制

### (イ) 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、社内規程等に基づき、監査等委員会に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。
- (2) 監査部は、グループ会社を含めた監査の結果について、監査等委員会に対し定期的に報告するものとする。
- (3) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況や法令等遵守状況も含めて、監査等委員の参加するリスク管理委員会、法令等遵守委員会、取締役会に定期的に付議または報告する。また、各部署は、グループ会社に関する事項も含め、社内規程等に定められた事項、重要な事項につき、監査等委員に直接報告するものとする。

### (ロ) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制

リスク統括部法務室は、リスク・ホットラインに基づき通報された内容およびその調査結果について、監査等委員の参加する法令等遵守委員会において定期的に報告する。また、重要な事案が発生した場合、必要に応じて監査等委員に対し直接報告するものとする。

## 9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

リスク・ホットライン規程に基づき、通報者等（通報者に協力した者および調査に積極的に協力した者を含む）に対して、相談または通報したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱い（懲戒処分、降格、減給等）も行わない。

## 10. 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の支払いのため、毎年、一定額の予算を設ける。

## 11. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### (イ) 代表取締役と監査等委員との相互認識

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員との相互認識を深めるよう努力するものとする。

### (ロ) 監査等委員会と内部監査部門との関係

- (1) 内部監査部門である監査部は、監査等委員会の直属とする。
- (2) 監査部の内部監査結果等については、監査等委員会、頭取への報告後、常務会に報告する。なお、取締役会には、監査等委員会が報告する。
- (3) 監査部長の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (4) 監査部監査は、監査等委員会の指揮の下で行う。また、頭取も必要に応じ指揮命令ができる。監査等委員会と頭取の指示に齟齬ある場合は、監査等委員会の指示を優先する。

## 顧客保護等管理への取り組み

### 顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お客さまに対するお取引引き又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
- 3 顧客情報の管理を適切に行う。
- 4 業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
- 5 当行又はグループ会社との取引引きに伴い顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反管理を適切に行う。
- 6 その他顧客保護や利便の向上のために必要であると取締役会において判断した業務について適切に管理する。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

### 個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」および関連法令等に当たって定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

#### ご要望、苦情の受付窓口

##### ●お客さまサービス室

電話番号（フリーダイヤル）

☎ 0120-053131 受付時間 平日9:00～17:00

2010年10月1日から金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続および紛争解決手続にかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

##### ●一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）

電話番号（ナビダイヤル）

☎ 0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 平日9:00～17:00

## 法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

### 法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用及びお客さまからの信頼を揺るぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、及び実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「法務室」とするとともに、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン（内部通報制度）を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしております。

### 反社会的勢力の排除・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

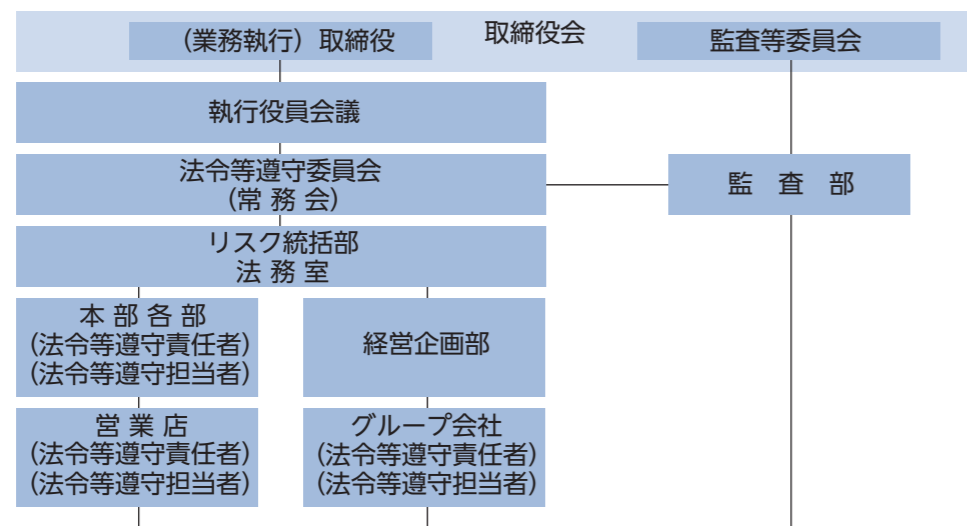
当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引引きを含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力との取引引きおよび利益供与の排除を目的に「反社会的勢力管理対応マニュアル」を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引引き防止、関係遮断を図っております。

さらに、2009年9月より銀行取引約定書等、2015年5月より預金・貸金庫規程等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引引き防止に対応しております。

また、国際社会が金融犯罪やテロ等の脅威に直面している中、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制の構築に努めております。

#### 法令等遵守体制図



# リスク管理への取り組み

## リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統一的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統一的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

当行は、内部管理基本方針に基づく、当行・グループ会社(以下、「当行」という。)業務および業務委託先へ委託する業務に係るすべてのリスク管理に関する基本方針として、「リスク管理基本方針」を定め、年1回あるいは経営方針等が変更される場合等必要に応じて見直しを行っております。

当行は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスクは一律に極小化するものではなく、企業価値増大のため、適切にコントロールし、リスクをその特性に応じて自己資本対比で適切な範囲・規模にマネージメントすることで経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図っております。

当行は、管理すべきリスクを特定し、当行に適したリスクの評価・モニタリング手法を定め、経営方針に則って自己資本と比較・対照しながらリスクをコントロールし、健全性・収益性を確保するために、以下の項目について整備を行うことでリスクを統一的に管理しております。

- (1) リスクの評価、モニタリング、コントロール、削減等に関する事項についてリスク管理プロセスを適切に機能させる。
- (2) リスク評価について、前提条件、リスク計測モデル、計測値の正確性・妥当性を確保する。
- (3) 各リスクについて、リスク評価により自己資本対比でリスク限度額を設定する。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、VaRもしくは基礎的手法にて計測する。計量化できないその他のリスク等については、可能な範囲で影響度を段階的に評価する。また、流動性リスクについては、業務計画の資金ギャップあるいは外部負債調達額をリスク限度額とする。
- (4) 各リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関して、別途定める各リスク管理規定に規定する。
- (5) 新規業務・新商品については、内在するリスクおよび顧客保護等の観点から検討を行う。

「リスク管理基本方針」では、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、「オペレーショナルリスク」を「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

### 【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先(お取引先)の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定 of 正確性を検証することにより牽制機能を保っております。

また、融資審査マラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

### 【市場リスク管理】および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取引引きができない場合や、通常よりも著しく不利な条件での取引引きを余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主管部としており、市場金融部内を市場取引部署(フロントオフィス)、事務管理部署(バックオフィス)、リスク管理部署(ミドルオフィス)に明確に区分し、内部牽制機能を保っております。

また、「ALM委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

### 【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、CSA、KRI等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

### 【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。

また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。さらに監査部は、原則1年周期で内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

### 【システムリスク管理】

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

### 【風評リスク管理】

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

### 【法務リスク管理(コンプライアンス)】

法務リスクとは、取引引き、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスクについては、リスク統括部法務室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的又は随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

### 【人的リスク管理】

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為(報酬・手当・解雇等の問題)やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。

人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生の可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

### 【有形資産リスク管理】

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

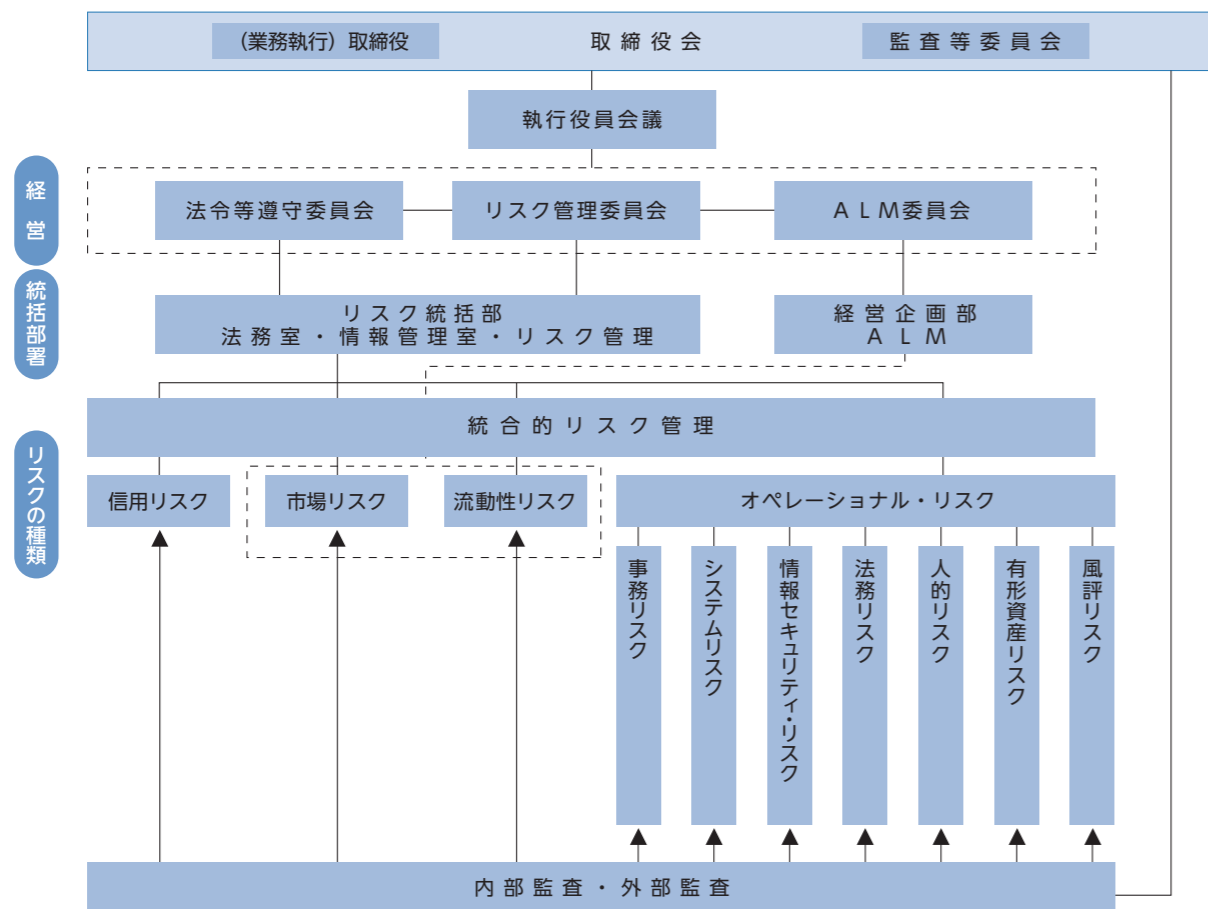
【情報セキュリティ・リスク管理】

情報資産とは、直接的には当行関係先(取引先、株主、役職員など)、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

リスク管理体制図

リスク管理体制



店舗一覧

(2020年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	両替機	A T M					
				平日		土日・祝日		音声案内機能付否	通帳残高機能付否
				開始	終了	開始	終了		
本店営業部	宮崎市橋通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
県庁支店	宮崎市橋通東2-10-1(宮崎県庁内)	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16(坂下ビル内)	(0985)24-3352	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
橋通支店	宮崎市橋通西3-3-23	(0985)23-2271	○	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○
江平支店	宮崎市橋通東4-3-5(本店営業部内)	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29	(0985)54-2111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185(中央卸売市場内)	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	—	—	○	○
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2	(0985)47-0311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1	(0985)48-2442	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1	(0985)53-3181	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎支店	宮崎市橋通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橋通西1-1-1(宮崎市役所内)	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	—	—	○	○
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2(東宮崎支店内)	(0985)28-2145	—	—	—	—	—	—	—
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
希望ヶ丘支店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985)56-1266	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
国富支店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町下田島9828-1(佐土原支店内)	(0985)73-2323	—	—	—	—	—	—	—
佐土原支店	宮崎市佐土原町下田島9828-1	(0985)73-2323	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
新富支店	児湯郡新富町富田2丁目85番地	(0983)33-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21(都城市役所内)	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川東出張所	都城市上川東2-4-9	(0986)23-3113	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
都城北支店	都城市北原町27-3	(0986)23-3117	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○





地区	コーナー名	平日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
		開始	終了	開始	終了		
都城市・北諸県郡	モールひろせ鷹尾店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	スーパーセンターニシムタ五十市店	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—
	タイヨ一蓑原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオたかお店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都元	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都城医療センター	9:00	17:00	—	—	○	—
	志比田	8:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオンモール都城駅前	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
小林市西諸郡	サンキュー広原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨ一高城店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオ山之口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	○
	ひろせ本店	9:30	19:00	9:30	19:00	○	—
	サンキュー小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	小林市役所	9:00	18:00	—	—	○	—
	松栄ストア細野店(※1)	8:30	20:00	8:30	20:00	○	—
	松栄ストア堤店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	プラッセだいわえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
日南市・串間市	松栄ストアえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	えびの市役所(※3)	8:30	19:00	9:00	17:00	—	—
	サピア	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	県立日南病院1階	9:00	18:00	—	—	—	—
	大津	9:00	18:00	—	—	○	—
	南郷	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
	タイヨ一日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	スーパーとむら吾田店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	大東	9:00	18:00	—	—	○	—
日向市・東臼杵郡	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	サウスタウン日向	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオン日向店	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	東郷	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき財光寺店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	マルイチストア江良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	マルイチストア大王店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	上椎葉郵便局	9:00	17:00	—	—	—	○
	日向市役所	9:00	21:00	9:00	21:00	—	—
延岡市・西臼杵郡	サンシールさの	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	日向病院	9:00	17:00	—	—	—	—
	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	イオン多々良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア大貫店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	H1ヒロセ南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア恒富店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	マルミヤストア愛宕店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ナフコ延岡南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
鹿児島	マルミヤストア松山店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ルート10栗野名	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	延岡駅前	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	日影	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨ一末吉店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨ一吉田店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨ一伊敷店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨ一武町店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨ一騎射場店	9:30	24:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨ一下荒田店	9:30	24:00	9:30	21:00	○	—
タイヨ一西陵店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—	
タイヨ一原良店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—	
タイヨ一慈眼寺店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—	
タイヨ一光山店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—	
昭南病院	9:00	17:00	—	—	○	—	
ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	○	—	
タイヨ一新町店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—	

(※1)印の設置場所では、通帳がご利用になれません。(カード取引のみ)  
(※2)駐車場ブース内ATMのみ9:00からの営業となります。(フーデリー店舗内ATMは10:00から営業)  
(※3)印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。  
ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口またはホームページでご確認ください。

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ(当行および連結子会社6社)は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

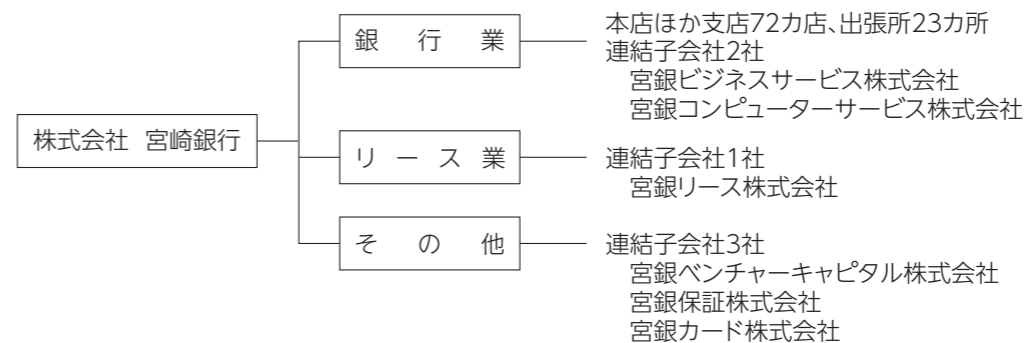
〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容					
					役員(兼任等)人数	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	設立年月日
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	10	銀行業(事務受託)	100.00	(2)4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1979年11月1日
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀行業(事務受託)	100.00	(1)4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1988年4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	50	リース業	94.11	(1)4	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1976年10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橋通西三丁目3番23号	10	その他(投資業)	100.00	(2)4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1996年4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	20	その他(信用保証業)	100.00	(3)4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1973年3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	80	その他(クレジットカード業)	100.00	(0)3	—	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	2003年12月4日

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。  
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
4. 「当行との関係内容」の「役員(兼任等)」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
5. 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 経営成績

## 【業績等の概要】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の国内経済は、4月から9月にかけて米中貿易摩擦を要因として輸出が減少したものの、国内での設備投資および個人消費の増加により、全体としては緩やかな回復が続きました。10月以降は消費税率引上げの影響により個人消費が大きく減少し、更に年明け以降は新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な生産・消費活動の低下により、景況感が急激に悪化しております。今後の国内経済については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当面の間、厳しい経済環境が続くとみられます。

金融面では、日経平均株価は、米中貿易協議の第1段階合意を受け、12月には一時2万4千円台まで上昇しました。年明け以降は、新型コロナウイルス感染拡大による世界経済の減速懸念から、ボラティリティの高い展開のなかで、一時1万6千円台まで下落したものの、当年度末は1万8千円台にとどまりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、米中貿易摩擦を背景に欧米中央銀行が利下げを実施したことにより、一時△0.29%台まで低下しましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一時0.09%台に上昇し、当年度末は0.01%となりました。為替相場(対ドル)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時101円台まで円高が進行したものの、概ね105円～110円程度のレンジにて推移しました。

県内経済は、4月から9月にかけて個人消費および公共投資が堅調に推移したものの、10月以降は国内経済と同様に消費税率引上げと新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人消費および生産が大きく減少しました。観光については、天候不順や海外からの来県者数減少があったものの、国内観光客数の増加により県内宿泊者数が前年を上回るなど堅調な動きとなりましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光客数が大幅に減少しており、県内経済が落ち着きを取り戻すには相当の期間を要するものと見込まれます。

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

## ①財政状態

当連結会計年度末における貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ752億円増加して2兆715億円となりました。

当連結会計年度末における有価証券残高は、前連結会計年度末に比べ655億円減少して5,950億円となりました。

当連結会計年度末における投資信託の預り残高は、前連結会計年度末に比べ55億円減少して387億円となり、公共債等債券の預り残高は、同244億円増加して543億円となりました。当連結会計年度における保険の販売額は212億円と順調に増加し、当連結会計年度末までの販売額累計は3,472億円となりました。

当連結会計年度末における預金（譲渡性預金を含む）残高は、個人預金、法人預金、公金預金ともに増加したことから、前連結会計年度末に比べ508億円増加して2兆5,876億円となりました。

## ②経営成績

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ3,394百万円増加して56,838百万円となりました。

経常費用は、国債等債券償還損の増加によりその他業務費用が増加したこと、固定資産償却の増加により営業経費が増加したこと、貸倒引当金繰入額や株式等売却損、株式等償却の増加によりその他経常費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ6,176百万円増加して46,010百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,782百万円減少して10,828百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2,604百万円減少して7,125百万円となりました。

当期の経営成績は増収減益となりましたが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響による株式・債券市場のボラティリティの高まりを受け、株式等の利益を確定させたものや株式の減損損失が発生したことによるものであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## (i) 銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ3,309百万円増加して50,705百万円となりました。経常費用は、国債等債券償還損の増加によりその他業務費用が増加したこと、固定資産償却の増加により営業経費が増加したこと、貸倒引当金繰入額や株式等売却損、株式等償却の増加によりその他経常費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ5,848百万円増加して39,456百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,538百万円減少して11,249百万円となりました。

## (ii) リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ129百万円増加して6,955百万円となりました。経常費用は、仕入原価が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ172百万円増加して6,547百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ43百万円減少して407百万円となりました。

## (iii) その他（信用保証業務等）

経常収益は、保証料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ174百万円増加して933百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度に比べ175百万円増加して758百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ横這いの175百万円となりました。

## ③キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ204,828百万円増加して559,281百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増額が増加し、預金の純増額が減少したものの、譲渡性預金およびコールマネー等の純増額が増加したことから、前連結会計年度に比べ70,364百万円増加して161,683百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加しましたが、有価証券の償還による収入が増加したことから、前連結会計年度に比べ24,045百万円増加して44,964百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出や劣後特約付社債の償還による支出がなかったことから、前連結会計年度に比べ19,740百万円増加して1,813百万円のマイナスとなりました。

## 主要な経営指標等（連結）

## 最近5年間の主要な経営指標等の推移（連結）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	百万円	53,929	52,255	54,222	53,444	56,838
連結経常利益	百万円	15,921	12,858	12,894	13,610	10,828
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,804	9,255	8,770	9,729	7,125
連結包括利益	百万円	5,191	6,290	8,716	6,936	△ 1,565
連結純資産	百万円	136,005	139,250	146,453	151,878	148,541
連結総資産	百万円	2,774,877	2,978,596	2,966,545	3,101,632	3,325,076
1株当たり純資産額	円	756.87	8,070.00	8,486.39	8,791.61	8,593.83
1株当たり当期純利益	円	57.38	539.99	509.46	564.73	413.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	57.29	538.70	507.78	562.99	412.01
自己資本比率	%	4.66	4.66	4.92	4.88	4.45
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.83	9.82	9.51	8.29	8.34
連結自己資本利益率	%	7.68	6.90	6.15	6.53	4.75
連結株価収益率	倍	4.77	6.35	6.48	4.90	5.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	78,230	135,360	△ 109,994	91,319	161,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 5,193	△ 7,475	73,539	20,919	44,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 13,808	△ 3,077	△ 1,560	△ 21,553	△ 1,813
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	176,977	301,783	263,766	354,452	559,281
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,612 [411]	1,594 [420]	1,604 [423]	1,586 [414]	1,542 [400]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。  
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。  
5. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してしております。

リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	285	372
延滞債権額	19,387	20,252
3カ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	11,446	9,732
合 計	31,119	30,364

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権（連結）

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,028	4,392
危険債権	15,656	16,245
要管理債権	11,446	9,732
小 計	31,131	30,370
正 常 債 権	1,991,314	2,077,677
合 計	2,022,446	2,108,047

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末		2018年度末	2019年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	363,125	566,963	預 金	2,419,229	2,453,275
コールローン及び買入手形	2,515	3,347	譲渡性預金	117,625	134,422
買入金銭債権	64	37	コールマネー及び売渡手形	109,604	259,849
金銭の信託	12,000	13,000	債券貸借取引受入担保金	141,512	130,964
有価証券	660,594	595,050	借 用 金	138,262	171,420
貸 出 金	1,996,340	2,071,553	外 国 為 替	16	17
外 国 為 替	2,317	1,521	そ の 他 負 債	10,452	10,726
リース債権及びリース投資資産	10,631	10,957	役員賞与引当金	40	37
そ の 他 資 産	31,714	31,931	退職給付に係る負債	7,756	7,195
有形固定資産	23,233	23,887	睡眠預金払戻損失引当金	265	279
			偶発損失引当金	115	123
建 物	7,983	7,850	再評価に係る繰延税金負債	2,199	2,185
			支 払 承 諾	2,674	6,036
土 地	13,336	13,401	負 債 の 部 合 計	2,949,754	3,176,535
その他の有形固定資産	1,913	2,635	(純資産の部)		
			資 本 金	14,697	14,697
無形固定資産	3,002	4,730	資 本 剰 余 金	12,819	12,819
			利 益 剰 余 金	110,318	115,665
ソフトウェア	2,921	4,653	自 己 株 式	△ 1,241	△ 1,229
			株 主 資 本 合 計	136,593	141,953
その他の無形固定資産	80	77	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,365	5,539
			土 地 再 評 価 差 額 金	2,821	2,790
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 2,271	△ 2,151
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	14,915	6,178
繰延税金資産	1,279	4,889	新 株 予 約 権	160	187
支 払 承 諾 見 返	2,674	6,036	非 支 配 株 主 持 分	207	222
貸 倒 引 当 金	△ 7,859	△ 8,831	純 資 産 の 部 合 計	151,878	148,541
資 産 の 部 合 計	3,101,632	3,325,076	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,101,632	3,325,076

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
経 常 収 益	53,444	56,838
資 金 運 用 収 益	33,974	35,172
貸 出 金 利 息	25,687	26,060
有価証券利息配当金	8,155	8,975
コールローン利息及び買入手形利息	36	41
預 け 金 利 息	4	3
そ の 他 の 受 入 利 息	91	89
役 務 取 引 等 収 益	8,119	7,982
そ の 他 業 務 収 益	8,285	8,394
そ の 他 経 常 収 益	3,064	5,290
貸倒引当金戻入益	51	—
償却債権取立益	69	123
そ の 他 の 経 常 収 益	2,942	5,166
経 常 費 用	39,834	46,010
資 金 調 達 費 用	1,275	1,324
預 金 利 息	187	192
譲渡性預金利息	17	15
コールマネー利息及び売渡手形利息	110	186
債券貸借取引支払利息	411	507
借 用 金 利 息	69	39
社 債 利 息	56	—
そ の 他 の 支 払 利 息	423	382
役 務 取 引 等 費 用	4,462	4,658
そ の 他 業 務 費 用	6,904	9,006
営 業 経 費	25,584	25,871
そ の 他 経 常 費 用	1,606	5,148
貸倒引当金繰入額	—	1,124
そ の 他 の 経 常 費 用	1,606	4,024
経 常 利 益	13,610	10,828
特 別 利 益	523	1
固 定 資 産 処 分 益	523	1
特 別 損 失	375	71
固 定 資 産 処 分 損	149	66
固 定 資 産 圧 縮 損	205	—
減 損 損 失	19	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	5
税金等調整前当期純利益	13,758	10,758
法人税、住民税及び事業税	3,601	3,829
法 人 税 等 調 整 額	409	△ 212
法 人 税 等 合 計	4,011	3,616
当 期 純 利 益	9,747	7,141
非支配株主に帰属する当期純利益	17	15
親会社株主に帰属する当期純利益	9,729	7,125

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
当 期 純 利 益	9,747	7,141
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 2,810	△ 8,706
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,782	△ 8,825
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	972	119
包 括 利 益	6,936	△ 1,565
親会社株主に係る包括利益	6,919	△ 1,580
非支配株主に係る包括利益	17	15











セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

- 報告セグメントの概要  
 当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。  
 当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。  
 「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） (単位：百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	46,525	6,500	53,026	418	53,444	—	53,444
セグメント間の内部経常収益	870	324	1,194	341	1,536	△ 1,536	—
計	47,396	6,825	54,221	759	54,980	△ 1,536	53,444
セグメント利益	13,787	450	14,238	175	14,414	△ 804	13,610
セグメント資産	3,092,269	16,678	3,108,948	5,789	3,114,737	△ 13,104	3,101,632
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	1,660	128	1,789	10	1,799	—	1,799
資 金 運 用 収 益	34,774	0	34,775	37	34,812	△ 838	33,974
資 金 調 達 費 用	1,280	51	1,332	10	1,343	△ 67	1,275
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,629	160	2,790	27	2,818	—	2,818

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。  
 3. 調整額は次のとおりであります。  
 (1) セグメント利益の調整額△804百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,104百万円は、セグメント間の取引消去であります。  
 (3) 資金運用収益の調整額△838百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△67百万円は、セグメント間の取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） (単位：百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	49,637	6,634	56,271	567	56,838	—	56,838
セグメント間の内部経常収益	1,068	320	1,388	366	1,755	△ 1,755	—
計	50,705	6,955	57,660	933	58,594	△ 1,755	56,838
セグメント利益	11,249	407	11,657	175	11,832	△ 1,004	10,828
セグメント資産	3,316,169	17,381	3,333,551	4,812	3,338,364	△ 13,287	3,325,076
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	2,203	164	2,368	13	2,382	—	2,382
資 金 運 用 収 益	36,177	0	36,177	32	36,210	△ 1,038	35,172
資 金 調 達 費 用	1,330	51	1,382	10	1,392	△ 68	1,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,511	215	4,727	5	4,733	—	4,733

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。  
 3. 調整額は次のとおりであります。  
 (1) セグメント利益の調整額△1,004百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,287百万円は、セグメント間の取引消去であります。  
 (3) 資金運用収益の調整額△1,038百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△68百万円は、セグメント間の取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	25,687	11,170	8,119	6,141	2,325	53,444

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. その他には、償却債権取立益69百万円を含んでおります。

- 地域ごとの情報  
 (1) 経常収益  
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。  
 (2) 有形固定資産  
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	26,060	13,835	7,982	6,352	2,607	56,838

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. その他には、償却債権取立益123百万円を含んでおります。

- 地域ごとの情報  
 (1) 経常収益  
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。  
 (2) 有形固定資産  
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	19	—	19	—	19

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

単体情報

主要な経営指標等 (単体)

従業員の状況

	2018年度末	2019年度末
従業員数 (人)	1,421	1,381
平均年齢 (歳・月)	38.3	38.4
平均勤続年数 (年・月)	15.2	15.3
平均給与 (月額・千円)	352	358

1. 平均給与月額、3月の時間外手当を含み平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

店舗数

(2020年3月31日現在)

	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京	2	—
計	73	23
合計	96	

(注) このほかに、店舗外現金自動設備を141カ所設置しております。

大株主の状況

(2020年3月31日現在)

順位	株主名	住所	所有持株数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	663	3.85
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	499	2.89
3	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	468	2.71
4	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	457	2.65
5	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	441	2.56
6	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	440	2.55
7	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	389	2.25
8	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	386	2.24
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	377	2.18
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	327	1.90
上位10人合計			4,451	25.82

株式所有者別内訳

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人	その他	計	
株主数 (人)	26	51	20	574	129	1	4,292	5,093	—
所有株式数 (単元)	2,625	72,773	2,224	36,149	22,204	1	39,376	175,352	98,200
所有株式数の割合 (%)	1.49	41.50	1.26	20.61	12.66	0.00	22.45	100.00	—

- (注) 1. 自己株式396,415株は「個人その他」に3,964単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。  
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び70株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	17,633,400株 (2020年6月30日現在)	東京証券取引所 (市場第1部) 福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移 (単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	百万円 47,791	45,888	48,416	47,009	50,188
経常利益	百万円 15,305	12,385	13,349	13,630	11,072
当期純利益	百万円 9,736	9,432	9,410	10,035	7,679
資本金	百万円 14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株 176,334	176,334	17,633	17,633	17,633
純資産	百万円 133,039	137,990	145,550	150,292	147,374
総資産	百万円 2,764,524	2,971,536	2,956,337	3,091,096	3,314,993
預金残高	百万円 2,144,878	2,227,344	2,359,152	2,422,679	2,457,136
貸出金残高	百万円 1,767,923	1,846,852	1,934,671	2,000,547	2,076,686
有価証券残高	百万円 771,533	769,682	688,882	664,148	598,604
1株当たり純資産額	円 778.12	8,007.22	8,445.03	8,711.63	8,539.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円) 9.00 (4.00)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)	100.00 (45.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円 56.98	550.33	546.63	582.48	445.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円 56.89	549.01	544.83	580.69	444.01
自己資本比率	% 4.80	4.63	4.91	4.85	4.44
単体自己資本比率 (国内基準)	% 9.59	9.69	9.47	8.25	8.31
自己資本利益率	% 7.46	6.96	6.64	6.79	5.16
株価収益率	倍 4.80	6.23	6.04	4.75	5.35
配当性向	% 15.79	16.35	16.46	17.16	22.44
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 1,446 [397]	1,432 [405]	1,436 [405]	1,421 [397]	1,389 [384]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は158,700千株減少し、17,633千株となっております。  
 3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。  
 4. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。  
 5. 2019年度の中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。  
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。  
 7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。  
 8. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してあります。

## リスク管理債権 (単体)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	199	278
延滞債権額	18,980	19,777
3カ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	11,384	9,702
合 計	30,565	29,765

### 1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

### 2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

### 4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

## 金融再生法開示債権 (単体)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,600	3,870
危険債権	15,588	16,192
要管理債権	11,384	9,702
小 計	30,573	29,765
正 常 債 権	1,978,453	2,065,418
合 計	2,009,026	2,095,183

## 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

#### 2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

#### 3 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

#### 4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## 財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	363,084	566,888	預 金	2,422,679
現 金	34,085	40,627	当 座 預 金	47,184
預 け 金	328,999	526,260	普 通 預 金	1,571,172
コ ー ル ロ ー ン	2,515	3,347	貯 蓄 預 金	15,609
買 入 金 銭 債 権	64	37	通 知 預 金	268
金 銭 の 信 託	12,000	13,000	定 期 預 金	757,797
有 価 証 券	664,148	598,604	定 期 積 金	1,530
国 債	231,950	172,017	そ の 他 の 預 金	29,116
地 方 債	152,960	187,157	譲 渡 性 預 金	120,725
社 債	100,124	94,473	コ ー ル マ ネ ー	109,604
株 式	49,027	31,559	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	141,512
そ の 他 の 証 券	130,086	113,395	借 用 金	130,438
			借 入 金	130,438
貸 出 金	2,000,547	2,076,686	外 国 為 替	16
割 引 手 形	7,260	4,924	売 渡 外 国 為 替	11
手 形 貸 付	47,448	40,243	未 払 外 国 為 替	4
証 書 貸 付	1,712,034	1,747,913	そ の 他 負 債	6,172
当 座 貸 越	233,804	283,604	未 決 済 為 替 借	18
			未 払 法 人 税 等	1,068
外 国 為 替	2,317	1,521	未 払 費 用	1,059
外 国 他 店 預 け	2,279	1,477	前 受 収 益	1,119
買 入 外 国 為 替	—	0	給 付 補 填 備 金	1
取 立 外 国 為 替	37	43	金 融 派 生 商 品	413
			リ ー ス 債 務	620
そ の 他 資 産	24,832	24,938	資 産 除 去 債 務	135
前 払 費 用	32	31	そ の 他 の 負 債	1,735
未 収 収 益	2,476	2,294	役 員 賞 与 引 当 金	40
金 融 派 生 商 品	41	73	退 職 給 付 引 当 金	4,360
そ の 他 の 資 産	22,281	22,539	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	265
			偶 発 損 失 引 当 金	115
有 形 固 定 資 産	22,685	23,224	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,199
建 物	7,976	7,843	支 払 承 諾	2,674
土 地	13,336	13,401	負 債 の 部 合 計	2,940,804
リ ー ス 資 産	569	544	(純資産の部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	804	1,435	資 本 金	14,697
			資 本 剰 余 金	8,774
無 形 固 定 資 産	2,974	4,640	資 本 準 備 金	8,771
ソ フ ト ウ ェ ア	2,910	4,575	そ の 他 資 本 剰 余 金	3
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	64	64	利 益 剰 余 金	110,713
			利 益 準 備 金	6,473
			そ の 他 利 益 剰 余 金	104,239
			別 途 積 立 金	93,101
			繰 越 利 益 剰 余 金	11,138
			自 己 株 式	△ 1,241
			株 主 資 本 合 計	132,944
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,365
繰 延 税 金 資 産	174	3,845	土 地 再 評 価 差 額 金	2,821
支 払 承 諾 見 返	2,674	6,036	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	17,187
貸 倒 引 当 金	△ 6,922	△ 7,776	新 株 予 約 権	160
			純 資 産 の 部 合 計	150,292
資 産 の 部 合 計	3,091,096	3,314,993	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,091,096

## 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
経 常 収 益	47,009	50,188
資 金 運 用 収 益	34,774	36,177
貸 出 金 利 息	25,683	26,062
有 価 証 券 利 息 配 当 金	8,959	9,979
コ ー ル ロ ー ン 利 息	36	41
預 け 金 利 息	4	3
そ の 他 の 受 入 利 息	90	89
役 務 取 引 等 収 益	8,135	7,995
受 入 為 替 手 数 料	2,199	2,180
そ の 他 の 役 務 収 益	5,936	5,815
そ の 他 業 務 収 益	849	683
外 国 為 替 売 買 益	—	94
商 品 有 価 証 券 売 買 益	2	—
国 債 等 債 券 売 却 益	847	588
そ の 他 の 業 務 収 益	0	—
そ の 他 経 常 収 益	3,249	5,332
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	185	—
償 却 債 権 取 立 益	69	123
株 式 等 売 却 益	2,167	4,270
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	66
そ の 他 の 経 常 収 益	826	871
経 常 費 用	33,378	39,115
資 金 調 達 費 用	1,280	1,330
預 金 利 息	187	193
譲 渡 性 預 金 利 息	17	16
コ ー ル マ ネ ー 利 息	110	186
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	411	507
借 用 金 利 息	42	12
社 債 利 息	56	—
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	423	382
そ の 他 の 支 払 利 息	30	32
役 務 取 引 等 費 用	4,798	5,020
支 払 為 替 手 数 料	411	415
そ の 他 の 役 務 費 用	4,386	4,604
そ の 他 業 務 費 用	1,093	2,963
外 国 為 替 売 買 損	98	—
商 品 有 価 証 券 売 買 損	—	0
国 債 等 債 券 売 却 損	174	80
国 債 等 債 券 償 還 損	418	2,742
金 融 派 生 商 品 費 用	401	140
営 業 経 費	24,618	24,853
そ の 他 経 常 費 用	1,587	4,948
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	941
貸 出 金 償 却	256	402
株 式 等 売 却 損	814	2,078
株 式 等 償 却	199	1,355
金 銭 の 信 託 運 用 損	93	—
そ の 他 の 経 常 費 用	222	170
経 常 利 益	13,630	11,072
特 別 利 益	523	1
固 定 資 産 処 分 益	523	1
特 別 損 失	373	66
固 定 資 産 処 分 損	148	66
固 定 資 産 圧 縮 損	205	—
減 損 損 失	19	—
税 引 前 当 期 純 利 益	13,780	11,007
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,313	3,549
法 人 税 等 調 整 額	431	△ 221
法 人 税 等 合 計	3,745	3,327
当 期 純 利 益	10,035	7,679



8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	475,001百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	473,463百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- |               |          |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額         | 1,164百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円)   |
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- |           |
|-----------|
| 11,561百万円 |
|-----------|

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社株式	3,606
関連会社株式	—
合計	3,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

**(税効果会計関係)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,774
退職給付引当金	1,205
減価償却費	503
有価証券	1,403
退職給付信託設定額	1,812
その他	763
繰延税金資産小計	8,463
評価性引当額	△2,044
繰延税金資産合計	6,419
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,555
その他	△18
繰延税金負債合計	△2,573
繰延税金資産（負債）の純額	3,845

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- |   |
|---|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
|---|

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

**損益の状況**

**部門別利益の内訳（粗利益）**

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金利益	32,726	772	34,071	779
役員取引等利益	3,319	17	2,958	16
その他業務利益	31	△275	△2,443	162
業務粗利益	36,078	514	34,587	959
業務粗利益率	1.37%	0.97%	1.29%	1.60%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。  
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

**(業務純益等)**

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	12,992	11,511
実質業務純益	12,992	11,308
コア業務純益	12,738	13,543
コア業務純益 (投資信託解約益を除く。)	11,435	11,017

**資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り**

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
国内業務部門	資金運用勘定	2,619,900	33,779	1.28	2,664,166	35,087	1.31
	うち貸出金	1,956,173	25,652	1.31	2,016,043	26,026	1.29
	うち有価証券	613,410	8,017	1.30	595,867	8,948	1.50
国内業務部門	資金調達勘定	2,886,673	1,053	0.03	3,011,456	1,015	0.03
	うち預金	2,357,586	132	0.00	2,411,380	119	0.00
	うち譲渡性預金	174,050	17	0.01	142,210	16	0.01
国際業務部門	資金運用勘定	52,529	1,011	1.92	59,688	1,110	1.86
	うち貸出金	2,901	31	1.08	2,947	35	1.21
	うち有価証券	44,890	942	2.09	50,633	1,031	2.03
国際業務部門	資金調達勘定	52,296	239	0.45	59,822	330	0.55
	うち預金	5,275	54	1.03	7,052	73	1.03
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合	資金運用勘定	2,631,698	34,774	1.32	2,680,530	36,177	1.34
	うち貸出金	1,959,074	25,683	1.31	2,018,991	26,062	1.29
	うち有価証券	658,301	8,959	1.36	646,501	9,979	1.54
計	資金調達勘定	2,898,238	1,275	0.04	3,027,954	1,325	0.04
	うち預金	2,362,862	187	0.00	2,418,432	193	0.00
	うち譲渡性預金	174,050	17	0.01	142,210	16	0.01

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年度国内業務部門331,638百万円・国際業務部門一百万円、2019年度国内業務部門413,390百万円・国際業務部門一百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度国内業務部門12,981百万円・国際業務部門一百万円、2019年度国内業務部門13,956百万円・国際業務部門一百万円）および利息（2018年度国内業務部門4百万円・国際業務部門一百万円、2019年度国内業務部門4百万円・国際業務部門一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.28	1.92	1.32	1.31	1.86	1.34
資金調達原価	0.85	0.87	0.85	0.83	0.89	0.84
総資金利鞘	0.43	1.05	0.46	0.47	0.97	0.50

利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.44	0.34
資本経常利益率	9.21	7.43
総資産当期純利益率	0.32	0.24
資本当期純利益率	6.78	5.15

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100  
 2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産+期末純資産)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給料・手当	10,351	10,238
退職給付費用	1,638	1,124
福利厚生費	1,702	1,685
減価償却費	1,639	2,192
土地建物機械賃借料	478	474
営繕費	98	85
消耗品費	327	286
給水光熱費	218	214
旅費	118	102
通信費	798	802
広告宣伝費	223	257
諸会費・寄付金・交際費	226	210
租税公課	1,543	1,750
その他	5,252	5,434
計	24,618	24,853

受取利息・支払利息の分析

(国内部門)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	535	△316	219	571	737	1,308
うち貸出金	1,192	△705	487	785	△411	374
うち有価証券	△411	161	△250	△230	1,161	931
支払利息	28	△340	△312	46	△83	△37
うち預金	4	△187	△183	3	△16	△13
うちコールマネー	△21	10	△11	△2	14	12

(国際部門)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△452	59	△393	138	△39	99
うち貸出金	△5	8	3	0	4	4
うち有価証券	△477	61	△416	121	△32	89
支払利息	△123	△18	△141	34	57	91
うち預金	7	13	20	18	1	19
うちコールマネー	△212	58	△154	78	△15	63

(合計)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	408	△568	△160	646	757	1,403
うち貸出金	1,182	△693	489	786	△407	379
うち有価証券	△760	93	△667	△160	1,180	1,020
支払利息	29	△468	△439	57	△7	50
うち預金	6	△169	△163	4	2	6
うちコールマネー	79	△244	△165	8	68	76

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,088	46	8,135	7,950	45	7,995
うち預金・貸出業務	3,362	—	3,362	3,386	—	3,386
うち為替業務	2,153	45	2,199	2,136	44	2,180
うち証券関連業務	550	—	550	670	—	670
うち代理業務	1,557	—	1,557	1,186	—	1,186
役務取引等費用	4,769	28	4,798	4,992	28	5,020
うち為替業務	382	28	411	387	28	415

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
合計	31	△275	△243	△2,443	162	△2,280
うち外国為替売買損益	—	△98	△98	—	94	94
うち商品有価証券売買損益	2	—	2	△0	—	△0
うち国債等債券売却損益	790	△117	673	388	119	507
うち国債等債券償還損益	△418	—	△418	△2,742	—	△2,742
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円, %)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
流動性預金	1,550,573 (61.1)	1,550,573 (61.2)	— (—)	1,624,088 (63.4)	1,624,088 (63.6)	— (—)
定期性預金	796,976 (31.4)	796,976 (31.5)	— (—)	774,703 (30.2)	774,703 (30.3)	— (—)
その他の預金	15,313 (0.6)	10,037 (0.4)	5,275 (100.0)	19,640 (0.8)	12,588 (0.5)	7,052 (100.0)
合計	2,362,862 (93.1)	2,357,586 (93.1)	5,275 (100.0)	2,418,432 (94.4)	2,411,380 (94.4)	7,052 (100.0)
譲渡性預金	174,050 (6.9)	174,050 (6.9)	— (—)	142,210 (5.6)	142,210 (5.6)	— (—)
総合計	2,536,913 (100.0)	2,531,637 (100.0)	5,275 (100.0)	2,560,643 (100.0)	2,553,591 (100.0)	7,052 (100.0)

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間別	2018年度末							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	2018年度末	226,099	145,257	266,767	59,031	48,604	12,037	757,797	
	2019年度末	181,032	143,377	272,263	55,538	51,358	12,404	715,974	
うち市場金利 連動型定期預金	2018年度末	3	—	—	—	—	—	3	
	2019年度末	3	—	—	—	—	—	3	
うち固定自由 金利定期預金	2018年度末	226,070	145,255	266,760	59,002	48,502	12,037	757,628	
	2019年度末	181,022	143,368	272,251	55,437	51,187	12,404	715,670	
うち変動自由 金利定期預金	2018年度末	26	2	6	28	101	—	165	
	2019年度末	6	9	11	101	171	—	300	

【貸出業務】

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
手形貸付	46,839	46,839	—	43,544	43,544	—
証書貸付	1,686,827	1,683,925	2,901	1,728,464	1,725,516	2,947
当座貸越	219,607	219,607	—	241,723	241,723	—
割引手形	5,800	5,800	—	5,258	5,258	—
合計	1,959,074	1,956,173	2,901	2,018,991	2,016,043	2,947

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	219,385	278,833	219,668	181,890	824,874	
2018年度末	(うち変動金利)	46,252	72,399	52,221	40,659	236,144	90,093	537,772
	(うち固定金利)	173,133	206,433	167,446	141,230	588,729	185,801	1,462,775
2019年度末	貸出金	220,298	266,789	222,298	181,128	860,517	325,655	2,076,686
	(うち変動金利)	55,660	68,795	60,937	45,723	284,017	86,541	601,675
	(うち固定金利)	164,637	197,994	161,360	135,404	576,499	239,113	1,475,010

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券	203	381
債権	390	459
商不	—	—
不動産	188,572	198,961
その他	27,249	26,301
計	216,417	226,104
保証用	1,206,120	1,234,053
信託	578,009	616,527
合計	2,000,547	2,076,686

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商不	—	—
不動産	64	244
その他	220	110
計	365	434
保証用	1,128	3,094
信託	1,179	2,506
合計	2,674	6,036

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2018年度	1,252	1,250	—	*1,252	1,250	*洗替による取崩額
	2019年度	1,250	1,046	—	*1,250	1,046	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2018年度	6,654	5,672	799	*5,855	5,672	*洗替による取崩額
	2019年度	5,672	6,730	87	*5,585	6,730	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	2018年度	—	—	—	—	—	
	2019年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	2018年度	—	—	—	—	—	
	2019年度	—	—	—	—	—	
計	2018年度	7,907	6,922	799	7,107	6,922	
	2019年度	6,922	7,776	87	6,835	7,776	

貸出金業種別残高

(単位：百万円, %)

国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	2018年度末		2019年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	116,244	5.8	116,679	5.6
農業、林業	31,483	1.6	34,997	1.7
漁業、採石業、砂利採取業	4,513	0.2	5,046	0.2
建設業	686	0.0	729	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	49,126	2.5	48,389	2.3
情報通信業	63,389	3.2	64,174	3.1
運輸業、郵便業	13,100	0.7	12,656	0.6
卸売業、小売業	42,762	2.1	42,612	2.1
金融業、保険業	137,098	6.9	138,369	6.7
不動産業、物品賃貸業	37,346	1.9	37,293	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	329,376	16.4	337,730	16.3
宿泊業、飲食サービス業	8,146	0.4	7,384	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	19,871	1.0	21,460	1.0
教育、学習支援業	21,262	1.1	21,371	1.0
医療、福祉	8,668	0.4	8,992	0.4
その他サービス業	160,535	8.0	166,765	8.0
地方公共団体	29,300	1.5	30,598	1.5
その他	283,290	14.1	294,323	14.2
その他	644,352	32.2	687,119	33.1

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
総貸出金残高	2,000,547	2,076,686
うち中小企業等	1,566,941	1,622,598
割合	78.32%	78.13%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

	2018年度末	2019年度末
年度末残高		
国内業務部門	78.73	80.17
国際業務部門	47.53	40.43
合計	78.66	80.06

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
個人ローン残高	679,564	718,247
うち住宅ローン	629,219	666,979

(単位：%)

	2018年度	2019年度
平均残高		
国内業務部門	77.27	78.94
国際業務部門	55.00	41.80
合計	77.22	78.84

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	256	402

貸出金使途別残高

(単位：百万円, %)

	2018年度末		2019年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,508,961	75.4	1,577,985	76.0
運転資金	491,586	24.6	498,701	24.0
合計	2,000,547	100.0	2,076,686	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	0	—
地方債	0	0
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券の残存期間別残高 (2018年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
									国債
地方債	30,500	38,433	9,875	11,162	50,571	12,417	—	—	152,960
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,105	40,877	25,020	8,536	13,584	—	—	—	100,124
株式	—	—	—	—	—	—	56,170	—	56,170
その他の証券	5,910	17,265	37,770	12,786	43,625	1,981	—	—	119,339
うち外国証券	943	4,199	27,880	—	14,336	634	—	—	47,994
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2019年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
地方債	27,610	24,624	23,094	20,506	57,594	33,728	—	187,157
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	28,646	26,099	22,621	9,013	8,091	—	—	94,473
株式	—	—	—	—	—	—	34,877	34,877
その他の証券	3,020	32,689	16,899	8,650	40,377	4,838	—	106,474
うち外国証券	539	26,436	3,924	576	25,316	3,577	—	60,370
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円, %)

	2018年度	2019年度		2018年度	2019年度	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	242,234 (36.8)	242,234 (39.5)	— (—)	212,625 (32.9)	212,625 (35.7)	— (—)
地方債	148,436 (22.5)	148,436 (24.2)	— (—)	172,981 (26.8)	172,981 (29.0)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	99,106 (15.1)	99,106 (16.2)	— (—)	95,965 (14.8)	95,965 (16.1)	— (—)
株式	39,439 (6.0)	39,439 (6.4)	— (—)	36,338 (5.6)	36,338 (6.1)	— (—)
その他の証券	129,083 (19.6)	84,192 (13.7)	44,890 (100.0)	128,589 (19.9)	77,956 (13.1)	50,633 (100.0)
うち外国証券	44,890 (6.8)	— (—)	44,890 (100.0)	50,633 (7.8)	— (—)	50,633 (100.0)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	658,301 (100.0)	613,410 (100.0)	44,890 (100.0)	646,501 (100.0)	595,867 (100.0)	50,633 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

預証率

(単位：%)

年度末残高	2018年度	2019年度
国内業務部門	24.28	20.81
国際業務部門	791.67	834.69
合計	26.11	23.08

(単位：%)

平均残高	2018年度	2019年度
国内業務部門	24.23	23.33
国際業務部門	850.88	717.99
合計	25.95	25.24

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	64	64	0	37	37	0
	小計	64	64	0	37	37	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	64	64	0	37	37	0

子会社・子法人等株式および  
関連法人等株式で時価のあるもの

2018年度末	2019年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他の有価証券

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,559	20,589	12,969	15,607	10,371	5,235
	債券	471,033	462,673	8,360	368,888	364,476	4,412
	国債	231,950	227,344	4,606	156,504	154,341	2,163
	地方債	143,733	141,772	1,960	129,727	128,479	1,247
	社債	95,349	93,556	1,792	82,656	81,655	1,001
	その他	84,271	81,191	3,080	72,806	68,541	4,265
	小計	588,864	564,455	24,409	457,302	443,389	13,913
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,809	13,233	△2,424	11,287	14,354	△3,067
	債券	14,001	14,215	△214	84,760	85,584	△824
	国債	—	—	—	15,513	15,748	△235
	地方債	9,227	9,269	△42	57,430	57,653	△222
	社債	4,774	4,945	△171	11,816	12,182	△366
	その他	40,876	42,263	△1,386	35,111	37,037	△1,926
	小計	65,687	69,712	△4,024	131,159	136,977	△5,818
	合計	654,552	634,167	20,385	588,461	580,366	8,095

時価評価されていない主な有価証券の  
主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
子会社・子法人等株式	3,606	3,606
子会社・子法人等出資証券	2,052	1,965
その他の有価証券		
非上場株	1,051	1,057
社債	—	—
出資証券	2,884	3,511

当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他の有価証券	75,169	3,011	989	63,567	4,855	2,158



金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,000	—	13,000	—

満期保有目的の金銭の信託

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年度末		2019年度末	
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
評価差額	20,385	8,095
その他有価証券	20,385	8,095
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	6,019	2,555
その他有価証券評価差額金	14,365	5,539

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	32,931	32,931	△356	31,160	31,160	△382
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	
合計			△356	△356		△382	△382

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,223	—	1	2,140	—	△32
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	4,702	—	△17	8,486	—	△10
	通貨オプション	58	—	0	502	—	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			△15	△15		△41	△41

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2018年度末	2019年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2018年度末	2019年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

2018年度末	2019年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

2018年度末	2019年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2018年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	—	—	—
			28,790	28,698	△2,087
			合計	28,790	28,698

(2019年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	—	—	—
			25,321	24,708	△1,782
			合計	25,321	24,708

(注) 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

2018年度末	2019年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

2018年度末	2019年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2018年度末	2019年度末
該当ありません。	該当ありません。

# 自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

## 目次

### 自己資本の構成に関する開示事項

連結	65
単体	66

### 定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	67
自己資本調達手段の概要	67
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	67
信用リスクに関する事項	67～68
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
証券化エクスポージャーに関する事項	69
オペレーショナル・リスクに関する事項	69～70
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
金利リスクに関する事項	70～71

### 定量的な開示事項

#### (連結)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	72
自己資本の充実度に関する事項	72～73
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	74～75
信用リスク削減手法に関する事項	76
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
証券化エクスポージャーに関する事項	77
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	77
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
金利リスクに関する事項	78

#### (単体)

自己資本の充実度に関する事項	79～80
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	81～82
信用リスク削減手法に関する事項	83
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
証券化エクスポージャーに関する事項	84
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	84
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	84
金利リスクに関する事項	85

### 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。  
なお、当行は国内基準を採用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

#### (連結)

項目	2018年度末	2019年度末
(単位：百万円、%)		
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	135,645	141,091
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,516	27,516
うち、利益剰余金の額	110,318	115,665
うち、自己株式の額 (△)	1,241	1,229
うち、社外流出予定額 (△)	948	862
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,271	△2,151
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△2,271	△2,151
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160	187
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,478	1,345
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,478	1,345
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,129	895
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	103	89
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	136,247	141,457
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,002	4,730
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,002	4,730
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,002	4,730
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	133,245	136,726
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,530,005	1,561,666
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,021	4,976
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,021	4,976
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,372	76,503
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,605,377	1,638,170
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.29	8.34

〔単体〕		(単位：百万円、%)	
項 目	2018年度末	2019年度末	
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,996	137,995	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,472	23,472	
うち、利益剰余金の額	110,713	116,614	
うち、自己株式の額 (△)	1,241	1,229	
うち、社外流出予定額 (△)	947	861	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160	187	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,250	1,046	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,250	1,046	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,129	895	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	134,536	140,124	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,974	4,640	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,974	4,640	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,974	4,640	
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	131,561	135,484	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,521,087	1,553,573	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,021	4,976	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,021	4,976	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,517	75,167	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,594,604	1,628,741	
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.25	8.31	

## 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は33ページに記載の通りとなります。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要  
連結子会社6社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要 (2020年3月末現在)

【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	26,287百万円 (発行済株式数 17,633千株)

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク (信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク) に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、A L M委員会 (Asset Liability Management) および取締役会において年度ごとに決定し、中間期において変更要否の検討を行っております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のA L M委員会において報告する体制としております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」(関係部の部長による部会組織)にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」(経営陣による意思決定機関)へ報告しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

- ② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込

額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

**ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて**

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティングおよびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

**5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

**(信用リスク削減手法とは)**

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

**(方針及び手続)**

当行は融資の取り上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規程」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価において、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

**(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)**

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

**6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算シオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引は行っておりません。

**7. 証券化エクスポージャーに関する事項**

**イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

**(取引の内容)**

当行は、証券化取引への投資を資金運用の一環として行っております。オリジネーター業務に関する証券化取引は行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

**(リスク管理の方針)**

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

**(リスク特性の概要)**

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

**ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要**

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、包括的なリスク特性、パフォーマンス、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを継続的に把握し、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況（時価や格付の状況）について、リスク統括部へ報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

**ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

**ニ. 証券化取引に関する会計方針**

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

**ホ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティングおよびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

**8. オペレーショナル・リスクに関する事項**

**イ. リスク管理の方針及び手続の概要**

**(オペレーショナル・リスク管理体制)**

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

**(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)**

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくC S A（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標（K R I）の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理等、当行顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のP D C Aサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のC S AやK R Iによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

- (注) 1. C S A（リスクとコントロールの自己評価）  
Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。  
2. K R I（主要リスク指標）  
Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いC S Aを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

**ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

**9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

当行は、「取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度額を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、V a R（バリュー・アット・リスク）により行っており、信頼水準は99%、保有期間は6カ月（120日）、観測期間は1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。自己資本や市場環境等を勘案し、A L M委員会において、年度ごとにV a Rによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

**10. 金利リスクに関する事項**

**イ. リスク管理の方針及び手続の概要  
(リスク管理の方針)**

当行は、デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、A L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

**(手続の概要)**

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント（市場関連リスク額の警戒水準）を年度ごとに設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、金利リスクの管理対象を全ての金利感応性を有する銀行勘定のすべての資産、負債、オフバランス・ポジションとし、金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、単体比軽微であることから、金利リスクの計測は行っておりません。

**ロ. 金利リスクの算定手法の概要**

**(銀行勘定の金利リスク…IRRBB、Interest Rate Risk in the Banking Book)**

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および△N I I（金利ショックに対する年間金利収益の減少額）については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 4.50年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10年
- ③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提  
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルの前提としては、普通預金など満期のない流動性預金（円建て）について、預金種別や預金者別（法人及び個人）の過去の預金残高推移を統計的に解析し、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮したうえで、将来の預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提  
主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、金利リスクが正の値となる通貨のみを単純合算してしております。
- ⑥スプレッドに関する前提  
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
- ⑦金利リスクに重大な影響を及ぼすその他の前提  
△N I Iの算定にあたっては、商品ごとにリスクフリーレートに対する追随率やフロアを設定し計測しております。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
△E V E（下方パラレルシフト）は、流動性預金の残高増加や貸出金のデュレーション短期化等により、前期末比5,577百万円増加し、18,560百万円となりました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当行の△E V Eはコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

**(内部管理上使用している金利リスク)**

当行は、市場取引のリスク量について、VaR法（バリュー・アット・リスク法）、BPV法（ベシス・ポイント・バリュー法）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。  
・VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。  
・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

また、VaRの前提条件は、保有期間6カ月（120日）、観測期間1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。

定量的な開示事項

(連結)

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年度末 所要自己資本の額	2019年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	9
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	62	66
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	207	185
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	314	301
12. 法人等向け	20~100	23,534	23,931
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	17,164	17,896
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,572	1,575
15. 不動産取得等事業向け	100	13,515	13,936
16. 三月以上延滞等	50~150	20	33
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	132	128
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	1,478	1,098
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,478	1,098
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,279	1,698
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	399	421
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	880	1,276
22. 証券化	—	0	0
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	0	0
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,475	1,060
(うちルック・スルー方式)	—	1,475	1,060
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式1,250%)	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	200	199
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	60,960	62,121

(注) 所要自己資本の額は、資産 (オン・バランス) 項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	掛目 (%)	2018年度末 所要自己資本の額	2019年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. N I F又はR U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	50	30
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	99	232
(うち借入金の保証)	100	19	151
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	28	17
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8	12
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	20	19
カレント・エクスポージャー方式	—	20	19
派生商品取引	—	20	19
外為関連取引	—	7	9
金利関連取引	—	9	8
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	2	2
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	208	316

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2018年度末 所要自己資本の額	2019年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	30	29
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。  
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2018年度末	2019年度末
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	3,014	3,060

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2018年度末	2019年度末
連結総所要自己資本額	64,215	65,526

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

**【信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)】**

**イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)**  
(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末		
国内計	3,063,802	3,212,078	2,132,519	2,100,030	485,708	469,315	993	964	1,008	1,551
国外計	52,120	49,848	2,881	2,924	39,046	38,317	—	—	—	—
地域合計	3,115,923	3,261,927	2,135,401	2,102,955	524,755	507,632	993	964	1,008	1,551
製造業	142,435	140,891	129,355	132,113	80	80	0	0	106	47
農業、林業	35,282	38,955	35,237	38,904	—	—	—	—	9	23
漁業	4,826	5,377	4,821	5,369	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,144	2,421	694	736	—	—	—	—	—	—
建設業	59,683	60,455	56,179	57,188	—	—	—	0	37	97
電気・ガス・熱供給・水道業	72,539	71,179	67,817	68,014	1,508	—	—	—	—	—
情報通信業	4,861	3,481	2,626	2,599	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	47,930	49,044	43,987	44,752	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	147,642	147,363	141,398	142,721	—	—	2	3	60	125
金融業、保険業	543,165	619,520	169,757	59,624	23,214	14,177	990	958	21	—
不動産業、物品賃貸業	331,345	340,239	329,819	339,166	100	100	—	0	—	95
学術研究、専門・技術サービス業	11,185	10,954	10,611	10,388	—	—	—	—	4	16
宿泊業、飲食サービス業	23,174	25,273	23,093	25,167	—	—	—	—	50	28
生活関連サービス業、娯楽業	24,517	25,319	23,425	24,227	—	—	—	—	2	1
教育、学習支援業	9,660	10,032	9,483	9,692	—	—	—	—	—	170
医療、福祉	173,813	180,574	171,847	178,612	—	—	—	0	208	294
その他サービス業	34,209	35,277	31,248	32,553	150	130	—	0	3	2
国・地方公共団体	732,138	732,798	283,697	294,653	448,084	437,797	—	—	—	—
その他	715,367	762,765	600,298	636,467	51,616	55,346	0	1	504	645
業種別計	3,115,923	3,261,927	2,135,401	2,102,955	524,755	507,632	993	964	1,008	1,551
1年以下	521,481	469,414	419,742	357,225	93,928	104,129	106	153	157	498
1年超3年以下	267,950	210,567	95,806	82,466	167,611	122,961	7	3	18	4
3年超5年以下	210,282	185,406	116,428	118,212	86,277	59,373	35	9	—	37
5年超7年以下	186,101	157,592	124,323	117,394	59,229	37,769	8	467	28	37
7年超10年以下	224,029	239,747	138,223	150,340	84,568	88,908	504	232	27	5
10年超	1,229,227	1,325,326	1,195,758	1,230,739	33,138	94,489	329	97	377	495
期間の定めのないもの	476,849	673,871	45,117	46,576	—	—	—	—	399	472
残存期間別計	3,115,923	3,261,927	2,135,401	2,102,955	524,755	507,632	993	964	1,008	1,551

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。  
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。  
 3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。  
 4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

**ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額**  
(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2018年度末	1,462	1,478	1,462	1,478
	2019年度末	1,478	1,345	1,478	1,345
個別貸倒引当金	2018年度末	7,267	6,380	7,267	6,380
	2019年度末	6,380	7,485	6,380	7,485
特定海外債権引当勘定	2018年度末	—	—	—	—
	2019年度末	—	—	—	—
合計	2018年度末	8,729	7,859	8,729	7,859
	2019年度末	7,859	8,831	7,859	8,831

**ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳**  
(単位:百万円)

			期首残高 2019年3月末	期中増減額	期末残高 2020年3月末
国内計	内計	計	6,380	1,104	7,485
		外計	—	—	—
地域合計			6,380	1,104	7,485
製造業	造業	計	978	△124	853
		農業、林業	443	6	450
漁業	業	計	—	—	—
		業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—	—
建設業			43	42	86
電気・ガス・熱供給・水道業			1	△1	—
情報通信業			—	0	0
運輸業、郵便業			9	30	40
卸売業、小売業			1,500	135	1,636
金融業、保険業			1	△1	—
不動産業、物品賃貸業			655	36	692
学術研究、専門・技術サービス業			1	3	5
宿泊業、飲食サービス業			140	33	174
生活関連サービス業、娯楽業			103	△2	100
教育、学習支援業			0	26	26
医療、福祉			1,753	720	2,474
その他サービス業			88	0	88
国・地方公共団体			—	—	—
その他			657	199	857
業種別計			6,380	1,104	7,485

**二. 業種別の貸出金償却の額**  
(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2018年度	2019年度
製造業	223	117
農業、林業	—	38
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	92	51
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	15	—
運輸業、郵便業	23	—
卸売業、小売業	96	39
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	13	4
学術研究、専門・技術サービス業	—	9
宿泊業、飲食サービス業	16	3
生活関連サービス業、娯楽業	1	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	571	172
その他サービス業	2	48
国・地方公共団体	—	—
その他	10	27
業種別計	1,066	513

**ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー**  
(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年度末		2019年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	123	1,059,330	105	1,251,493
10%	85,161	49,225	47,291	47,163
20%	72,547	4,913	44,476	5,069
35%	—	112,350	—	112,533
40%※	—	—	—	—
50%	159,580	485	49,496	571
70%※	—	—	—	—
75%	—	581,564	—	623,815
100%	54,153	908,456	42,505	945,318
120%※	500	—	500	—
150%	—	272	—	519
170%※	—	—	—	—
250%	—	3,993	—	4,215
1,250%	—	—	—	—
合計	372,066	2,720,592	184,375	2,990,700

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、特定金銭信託は含まれておりません。  
 2. ※で表示した区分はローンパーティシパシションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。  
 3. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果を実行後の残高です。  
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

**【信用リスク削減手法に関する事項】**

**イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー**

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
適格金融資産担保合計	138,291	28,224
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	69,784	128,348
適格保証	69,784	128,348
適格クレジット・デリバティブ	—	—

**【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】**

**イ. 与信相当額の算出に用いる方式**

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

**ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額**

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
外国為替関連取引	37	44
金利関連取引	—	—
合計	37	44

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

**ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）**

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度末	2019年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	993	964
外国為替関連取引及び金関連取引	106	153
金利関連取引	886	811
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	993	964

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

**二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額**

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

**ホ. 担保の種類別の額**

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

**ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額**

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度末	2019年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	993	964
外国為替関連取引及び金関連取引	106	153
金利関連取引	886	811
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	993	964

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

**ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額**

該当ありません。

**チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**【証券化エクスポージャーに関する事項】**

**イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項**

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

**ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項**

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	64	37
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	64	37

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	64	0	37	0
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合計	64	0	37	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

**【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】**

**イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額**

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	44,368	—	26,894	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,524	—	4,647	—
合計	48,893	48,893	31,541	31,541

(注) 投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

**ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却に伴う損益額	1,352	2,193
償却に伴う損益額	199	1,355

(注) 投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

**ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	10,545	2,168

(注) 投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

**二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

該当ありません。



【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	84,788	58,154
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	84,788	58,154

(注) リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末				
1	上方平行シフト	7,938	9,846		5,400				
2	下方平行シフト	12,983	18,560		5,438				
3	ステープ化	—	2,934						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	12,983	18,560		5,438				
		ホ		ヘ					
		2018年度末		2019年度末					
8	自己資本の額	133,245		135,484					

(注) 1. 2018年度は改正後告示に基づき、当期末の△EVEのみ記載しております

【単体】

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年度末 所要自己資本の額	2019年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	9
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	62	66
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	207	185
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	314	300
12. 法人等向け	20~100	22,925	23,706
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	17,164	17,896
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,572	1,575
15. 不動産取得等事業向け	100	13,515	13,936
16. 三月以上延滞等	50~150	18	29
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	132	128
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	1,540	1,177
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,540	1,177
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,473	1,525
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	399	421
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,074	1,104
22. 証券化	—	0	0
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	0	0
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,475	1,060
(うちルック・スルー方式)	—	1,475	1,060
(うちマンドレート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式1,250%)	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	200	199
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	60,604	61,797

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2018年度末 所要自己資本の額	2019年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
5. N I F又はR U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	50	30
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	99	232
(うち有価証券の保証)	100	19	151
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	28	17
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8	12
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	20	19
カレント・エクスポージャー方式	—	20	19
派生商品取引	—	20	19
外為関連取引	—	7	9
金利関連取引	—	9	8
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	2	2
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	208	316

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③CVAリスク相当額及び中央清算機関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度末 所要自己資本の額	2019年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	30	29
中央清算機関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。  
2. 中央清算機関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,940	3,006

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	63,784	65,149

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項 (リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
国 内 計	3,054,450	3,203,602	2,137,059	2,105,581	485,708	469,315	993	964	584	1,063
国 外 計	52,120	49,848	2,881	2,924	39,046	38,317	—	—	—	—
地 域 合 計	3,106,571	3,253,450	2,139,940	2,108,506	524,755	507,632	993	964	584	1,063
製 造 業	141,430	139,755	129,355	132,113	80	80	0	0	106	47
農 業、林 業	35,237	38,904	35,237	38,904	—	—	—	—	9	23
漁 業	4,821	5,369	4,821	5,369	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	694	986	694	736	—	—	—	—	—	—
建 設 業	56,938	57,922	56,179	57,188	—	—	—	0	37	96
電気・ガス・熱供給・水道業	72,184	70,873	67,817	68,014	1,508	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,581	3,203	2,626	2,599	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	45,839	46,955	43,987	44,752	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	145,917	145,532	141,373	142,698	—	—	2	3	36	102
金 融 業、保 険 業	543,336	619,707	170,627	60,504	23,214	14,177	990	958	—	—
不動産業、物品賃貸業	334,877	344,709	333,691	344,024	100	100	—	0	—	95
学術研究、専門・技術サービス業	10,611	10,388	10,611	10,388	—	—	—	—	4	16
宿泊業、飲食サービス業	23,093	25,167	23,093	25,167	—	—	—	—	50	27
生活関連サービス業、娯楽業	23,425	24,227	23,425	24,227	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	9,483	9,692	9,483	9,692	—	—	—	—	—	170
医 療、福 祉	171,847	178,613	171,847	178,612	—	—	—	0	165	252
その他サービス業	33,102	34,029	31,248	32,553	150	130	—	0	3	2
国・地方公共団体	731,946	732,603	283,697	294,653	448,084	437,797	—	—	—	—
そ の 他	717,203	764,808	600,119	636,304	51,616	55,346	0	1	171	228
業 種 別 計	3,106,571	3,253,450	2,139,940	2,108,506	524,755	507,632	993	964	584	1,063
1 年 以 下	521,168	469,251	422,018	360,003	93,928	104,129	106	153	148	496
1 年 超 3 年 以 下	265,033	207,339	97,403	84,373	167,611	122,961	7	3	18	4
3 年 超 5 年 以 下	203,431	178,485	117,118	119,102	86,277	59,373	35	9	—	35
5 年 超 7 年 以 下	183,537	155,608	124,299	117,371	59,229	37,769	8	467	4	13
7 年 超 10 年 以 下	223,296	239,481	138,223	150,340	84,568	88,908	504	232	27	5
10 年 超	1,229,227	1,325,326	1,195,758	1,230,739	33,138	94,489	329	97	377	495
期間の定めのないもの	480,875	677,958	45,117	46,576	—	—	—	—	7	12
残 存 期 間 別 計	3,106,571	3,253,450	2,139,940	2,108,506	524,755	507,632	993	964	584	1,063

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。  
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。  
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。  
4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2018年度末	1,252	1,250	1,252	1,250
	2019年度末	1,250	1,046	1,250	1,046
個別貸倒引当金	2018年度末	6,654	5,672	6,654	5,672
	2019年度末	5,672	6,730	5,672	6,730
特定海外債権引当勘定	2018年度末	—	—	—	—
	2019年度末	—	—	—	—
合計	2018年度末	7,907	6,922	7,907	6,922
	2019年度末	6,922	7,776	6,922	7,776

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,672	1,057	6,730
国外計	—	—	—
地域合計	5,672	1,057	6,730
製造業	976	△124	852
農業、林業	443	6	450
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	23	42	66
電気・ガス・熱供給・水道業	1	△1	—
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	9	30	40
卸売業、小売業	1,499	134	1,634
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	655	36	692
学術研究、専門・技術サービス業	1	3	5
宿泊業、飲食サービス業	139	31	171
生活関連サービス業、娯楽業	100	△1	99
教育、学習支援業	0	26	26
医療、福祉	1,709	721	2,431
その他サービス業	81	4	85
国・地方公共団体	—	—	—
その他の他	28	146	174
業種別計	5,672	1,057	6,730

二. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度	2019年度
製造業	223	117
農業、林業	—	38
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	92	51
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	15	—
運輸業、郵便業	23	—
卸売業、小売業	96	39
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	13	4
学術研究、専門・技術サービス業	—	9
宿泊業、飲食サービス業	16	3
生活関連サービス業、娯楽業	1	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	571	172
その他サービス業	2	48
国・地方公共団体	—	—
その他の他	—	4
業種別計	1,055	490

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年度末		2019年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	123	1,059,140	105	1,251,308
10%	85,161	49,225	47,291	47,163
20%	72,547	4,873	44,476	4,994
35%	—	112,350	—	112,533
40% ※	—	—	—	—
50%	159,580	118	49,496	133
70% ※	—	—	—	—
75%	—	581,564	—	623,815
100%	54,153	899,331	42,505	937,099
120% ※	500	—	500	—
150%	—	218	—	472
170% ※	—	—	—	—
250%	—	3,993	—	4,215
1,250%	—	—	—	—
合計	372,066	2,710,816	184,375	2,981,735

(注) 1. 特定金銭信託、CVAリスク及び中央清算器官4関連向けエクスポージャーは含まれておりません。  
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。  
3. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。  
4. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
適格金融資産担保合計	138,291	28,224
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	69,784	128,348
適格保証	69,784	128,348
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出してあります。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額 (単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
外国為替関連取引	37	44
金利関連取引	—	—
合計	37	44

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託及び投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度末	2019年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	993	964
外国為替関連取引及び金関連取引	106	153
金利関連取引	886	811
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	993	964

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません、その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度末	2019年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	993	964
外国為替関連取引及び金関連取引	106	153
金利関連取引	886	811
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	993	964

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

**【証券化エクスポージャーに関する事項】**

**イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項**

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

**ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項**

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	64	37
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合 計	64	37

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	64	0	37	0
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	64	0	37	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

**【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】**

**イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額**

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	44,368	—	26,894	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,623	—	10,169	—
合 計	53,991	53,991	37,064	37,064

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

**ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額** (単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
売却に伴う損益額	1,352	2,192
償却に伴う損益額	199	1,355

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

**ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額** (単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	10,545	2,168

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

**二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

該当ありません。

**【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】**

**イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額**

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	84,788	58,154
マシナリ方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	84,788	58,154

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

**【金利リスクに関する事項】**

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	7,938	9,846	—	5,400
2	下方パラレルシフト	12,983	18,560	—	5,438
3	スティープ化	—	2,934	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	12,983	18,560	—	5,438
		ホ		ハ	
8	自己資本の額	2018年度末 131,561		2019年度末 135,484	

(注) 2018年度は改正後告示に基づき、当期末の△EVEの額のみ記載しております。

# 報酬等に関する開示事項

## 目次

<b>1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項</b>	87
(1) 「対象役職員」の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「対象役員」の範囲</li> <li>② 「対象従業員等」の範囲           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲</li> <li>(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲</li> <li>(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲</li> </ul> </li> </ul>	
(2) 対象役職員の報酬等の決定について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象役員の報酬等の決定について</li> </ul>	
(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	
<b>2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項</b>	87～88
(1) 報酬等に関する方針について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象役員の報酬等に関する方針</li> </ul>	
<b>3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項</b>	88
<b>4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項</b>	88
<b>5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項</b>	88

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会において決定、また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査等委員会の協議により決定しております。

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より指名報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ってまいります。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

当行の監査等委員でない取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査等委員である取締役に対する報酬等は、「基本報酬」および「役員賞与」で構成されております。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員の報酬年額の最高限度額（監査等委員でない取締役300百万円、監査等委員である取締役100百万円）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

監査等委員でない取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で、取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定しております。

また、役員賞与の額は、株主総会の決議による取締役全員の報酬年額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会により決議された支給総額に基づいており、監査等委員でない取締役の支給額は、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会決議により決定、監査等委員である取締役の支給額は監査等委員会の協議により決定しております。

さらに、監査等委員でない取締役に対しては、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることについて株主総会の決議を受けており、各取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く。）の割り当て額については取締役会で決定しております。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額（上限額）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） （単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他		
対象役員	11	252	217	188	29	—	34	—	34	—	—	0
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 人数には2019年6月27日開催の定時株主総会をもって退任した監査等委員でない取締役4名を含んでおります。  
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
宮崎銀行 第1回新株予約権	2013年8月1日から2043年7月31日まで
宮崎銀行 第2回新株予約権	2014年8月1日から2044年7月31日まで
宮崎銀行 第3回新株予約権	2015年8月1日から2045年7月31日まで
宮崎銀行 第4回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
宮崎銀行 第5回新株予約権	2017年8月1日から2047年7月31日まで
宮崎銀行 第6回新株予約権	2018年8月1日から2048年7月31日まで
宮崎銀行 第7回新株予約権	2019年8月1日から2049年7月31日まで

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。



**株式会社宮崎銀行 経営企画部**

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

Tel.0985-27-3131(代表)

<http://www.miyagin.co.jp/>

[発行] 2020年7月

